

○東京農業大学大学院学則（案）

制 定 昭和 28 年 4 月 1 日

最近改正 令和 5 年 4 月 1 日

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 東京農業大学大学院（以下「本大学院」という。）は、建学の精神及び教育理念に則り、生命科学、環境科学、情報科学、生物産業学等を含む広義の農学分野において、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の向上と産業の進展に寄与することを目的とする。

2 各研究科、各専攻の教育研究上の目的は、別表第一に定めるとおりとする。

（課程の区分及び修業年限）

第 2 条 本大学院に標準修業年限を 5 年又は 3 年とする博士課程及び修業年限を 2 年とする修士課程を置く。標準修業年限を 5 年とする博士課程は、前期 2 年及び後期 3 年の課程に区分する。

2 前期 2 年の課程は、これを博士前期課程といい修士課程として取扱うものとする。

3 後期 3 年の課程は、博士後期課程という。又、標準修業年限を 3 年とする博士課程も同様に取扱うものとする。

4 博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

5 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第 2 条の 2 本大学院の学生が、職業を有している等の事情により、前条に定める標準修業年限を超え第 5 条に定める在学年限内において、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを申し出た場合には、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

2 前項に定める長期履修に関する必要事項については、別に定める。

（自己点検及び評価）

第 2 条の 3 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める。

2 前項の点検及び評価を行うため、自己点検評価委員会を置く。

3 前項の委員会に係わる必要な事項は、別に定める。

第 2 章 研究科の組織、収容定員、修業年限、在学年限

（研究科の組織）

第 3 条 本大学院に農学研究科、応用生物科学研究科、生命科学研究科、地域環境科学研究科、国際食料農業科学研究科及び生物産業学研究科を置く。

- 2 農学研究科には，農学専攻，動物科学専攻，生物資源開発学専攻，デザイン農学専攻及びバイオセラピー学専攻を置く。
- 3 応用生物科学研究科には，農芸化学専攻，醸造学専攻，食品安全健康学専攻及び食品栄養学専攻を置く。
- 4 生命科学研究科には，バイオサイエンス専攻，分子生命化学専攻及び分子微生物学専攻を置く。
- 5 地域環境科学研究科には，林学専攻，農業工学専攻，造園学専攻及び地域創成科学専攻を置く。
- 6 国際食料農業科学研究科には，国際農業開発学専攻，農業経済学専攻，国際アグリビジネス学専攻及び国際食農科学専攻を置く。
- 7 生物産業学研究科には，北方圏農学専攻，海洋水産学専攻，食香粧化学専攻，自然資源学専攻及び生物産業学専攻を置く。

(収容定員)

第3条の2 第3条の専攻の課程及び収容定員は，次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
農学研究科	農学専攻	14	28	5	15
	動物科学専攻	12	24	4	12
	バイオセラピー学専攻			3	9
	計	26	52	12	36
		修士課程			
	生物資源開発学専攻	10	20		
	デザイン農学専攻	8	16		
	計	18	36		
応用生物科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	農芸化学専攻	30	60	5	15
	醸造学専攻	20	40	2	6
	食品安全健康学専攻	20	40	3	9
	食品栄養学専攻	6	12	2	6
	計	76	152	12	36
生命科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	バイオサイエンス専攻	30	60	5	15
	分子生命化学専攻	20	40	3	9
	分子微生物学専攻	20	40	3	9
	計	70	140	11	33
地域環境科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	林学専攻	8	16	2	6

	農業工学専攻	8	16	2	6
	造園学専攻	10	20	2	6
	地域創成科学専攻	6	12	2	6
	計	32	64	8	24
国際食料農業科 学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	国際農業開発学専攻	18	36	2	6
	農業経済学専攻	8	16	2	6
	国際アグリビジネス学専攻	10	20	2	6
	国際食農科学専攻	7	14	2	6
	計	43	86	8	24
生物産業学研究 科		博士前期課程		博士後期課程	
	北方圏農学専攻	7	14		
	海洋水産学専攻	5	10		
	食香粧化学専攻	5	10		
	自然資源経営学専攻	3	6		
	生物産業学専攻			8	24
	計	20	40	8	24
計		博士前期課程		博士後期課程	
		267	534	59	177
		修士課程			
		18	36		
総計	285	570	59	177	

第4条 削除

(在学年限)

第5条 博士前期課程及び修士課程においては、4年を超えて在学することを認めない。又、博士後期課程においては、6年を超えて在学することを認めない。

第3章 教育課程及び履修方法

(教育課程)

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

2 授業科目は、各研究科において別表第一のとおりとする。

第7条 授業科目の選択にあたっては指導教授及び指導准教授の指示を受けなければならない。

(試験及び評価)

第8条 授業科目を履修した者に対しては、試験の上、その合格者に所定の単位を与える。

2 学業成績の評価は、優、良、可、不可をもって示し、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(単位)

第8条の2 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、学位論文及び学位論文指導等の授業科目については、これらに必要な学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(メディアを利用して行う授業)

第8条の3 第6条の授業は文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位の認定)

第8条の4 各研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該研究科における授業科目について修得したものとみなすことができる。

2 各研究科において、他の専攻（他の研究科に属するものを含む）に配当の授業科目を履修し、試験に合格した場合は、当該専攻の修了に必要な単位に加えることができる。

3 第1項において修得したものとみなすことができる単位数は、前項の規定により、修了に必要な単位として加えることのできる単位数と合わせて15単位を超えないものとする。

4 前各号の履修に必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第8条の5 各研究科において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位を超えない範囲で本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、前条第3項の規定により本大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

3 第1項に定める単位認定の申請手続きは、別に定める。

(教員職員免許状)

第8条の6 本大学院の在籍者で教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 前項において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表第三のとおりとする。

(博士前期課程及び修士課程の修了要件及び修了の時期)

第9条 博士前期課程及び修士課程修了の要件は、博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、第6条第2項に規定する授業科目のうち、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することと

する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、別に定めるところにより、大学院に1年以上在学すれば足りるものとするができる。

2 前項の最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する科目及び1カ国の外国語について行う。

3 修了の時期は、学年の終わりとする。ただし、前学期において第1項から第3項の規定により修了を認定された者については、修了の時期を前学期の終わりとするができる。

(博士課程の修了要件及び修了の時期)

第9条の2 博士課程の修了の要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、第6条第2項に規定する授業科目について、各研究科の定めるところにより、所定の授業科目、単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、別に定めるところにより、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとすることができる。

2 前項の最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する科目及び1カ国以上の外国語について行う。

3 前条第1項のただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件については、第1項中「5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程の2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、第1項の規定を適用する。

4 修了の時期は、学年の終わりとする。ただし、前学期において第1項から第3項の規定により修了を認定された者については、修了の時期を前学期の終わりとすることができる。

(博士前期課程及び修士課程の在学期間の短縮)

第9条の3 本大学院は、第8条の5第1項の規定により本大学院に入学する前に修得した単位(大学院入学資格を有した後、大学院の教育課程で修得したものに限る。)を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の博士前期課程又は修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程又は修士課程において少なくとも1年以上在学するものとする。

(学校教育法施行規則第156条の修了要件)

第9条の4 第9条の2の規定にかかわらず、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第156条の規定並びに学則第16条第2項第2号から第6号により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の

博士課程の修了の要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の最終試験は、学位論文を中心として、これに関連する科目及び1カ国以上の外国語について行う。

(修士の学位論文の審査)

第10条 修士の学位論文は、博士前期課程又は修士課程在学期間中に所属専攻に提出し、審査を終了することとする。

(博士の学位論文の審査)

第11条 博士の学位論文は、博士後期課程在学期間中に提出し、当該研究科委員会の議を経て審査を終了するものとする。

(学位論文審査委員)

第12条 博士の学位論文審査は、当該研究科委員会において指導教授及び指導准教授から2名以上並びに指導補助教員及び関連科目担当教員又は学外適任者の中より1名以上の審査委員を選定し、これに当たらせる。

(審査要旨の提出)

第13条 前条の審査委員は、論文の審査についての意見を記載した審査要旨を当該研究科委員会に提出し、審議を受けなければならない。

第5章 学位授与

(授与学位の種類)

第14条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	学位の種類
農学研究科	農学専攻	修士課程	修士(農学)
	動物科学専攻	博士前期課程	
	バイオセラピー学専攻 生物資源開発学専攻 デザイン農学専攻	博士後期課程	博士(農学)
応用生物科学研究科	農芸化学専攻	博士前期課程	修士(農学)
	醸造学専攻 食品安全健康学専攻 食品栄養学専攻	博士後期課程	博士(農学)
生命科学研究科	バイオサイエンス専攻	博士前期課程	修士(農学)
	分子生命化学専攻 分子微生物学専攻	博士後期課程	博士(農学)
地域環境科学研究科	林学専攻	博士前期課程	修士(農学)

	農業工学専攻 造園学専攻 地域創成科学専攻	博士後期課程	博士(農学)
国際食料農業科学研究科	国際農業開発学専攻	博士前期課程	修士(農学)
	農業経済学専攻	博士後期課程	博士(農学)
	国際アグリビジネス学専攻		
	国際食農科学専攻		
生物産業学研究科	北方圏農学専攻	博士前期課程	修士(農学)
	海洋水産学専攻		
	食香料化学専攻		
	自然資源経営学専攻	博士前期課程	修士(経営学)
	生物産業学専攻	博士後期課程	博士(農学又は経営学)

(論文博士)

第 14 条の 2 本大学院において博士課程を経ることなくして博士論文を提出する者には、博士課程における学位授与の方法に準じて学位を授与することができる。

2 前項の規定にかかわらず、学際領域等の分野を専攻した者で、当該研究科委員会の意見を聴き、学長が適当と認めるときは、専攻分野を学術とすることができる。

3 前 2 項における学位授与については、別に定める学位審査内規によってこれを行う。

第 6 章 入学、退学、休学、転学、除籍

(入学時期)

第 15 条 入学の時期は、4 月 1 日とする。ただし、必要があるときは後学期の始めにも入学させることができる。

(入学資格)

第 16 条 博士前期課程及び修士課程に入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当しなければならない。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大

臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者

(9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、その後に入学させる本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると当該研究科等が認めた者

(10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

(11) 大学に3年以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であって、当該研究科等の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

2 博士後期課程に進学又は入学する資格のある者は、次の各号のいずれかに該当しなければならない。

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

(入学許可)

第17条 博士前期課程及び修士課程入学志願者については、英、独、仏語等の中の1カ国語及び専門科目について学科試験並びに口述試験を行い、専門科目に関する既往の成績を調査した上で入学を許可する。

2 博士後期課程進学又は入学志願者については既往の成績を調査し併せて英、独、仏語等の中1カ国語及び専門科目について学科試験並びに口述試験を行った上で進学又は入学を許可する。

(入学志願者の提出書類及び検定料)

第18条 入学志願者は、指定の期日までに一定の様式に従い入学願書、出身大学の成績証明書、志願

者調書，推薦書及び写真を提出し，所定の検定料を納入しなければならない。

2 前項の入学検定料は，30,000 円とする。

(入学許可者の提出書類，納入金)

第 19 条 入学許可を得た者は，指定の期日までに在学誓約書を提出し，授業料，入学金，その他の納付金を納入しなければならない。

(退学，休学，転学，除籍)

第 20 条 退学，休学，転学及び除籍に関する規定は，東京農業大学学則第 28 条，第 30 条，第 31 条，第 32 条の規定を準用する。ただし，休学期間は，博士前期課程及び修士課程においては通算して 2 年を超えることができない。又，博士後期課程においては通算して 3 年を超えることができない。

(再入学)

第 20 条の 2 本大学院において退学した者が再度入学を願出るときは，学年又は後学期の始めに限り選考の上で入学を許可することがある。

2 本大学院において除籍された者が 1 年以内に再入学を願出た場合，学年又は後学期の始めに限り選考の上で入学を許可することがある。

第 7 章 入学金，授業料，その他の学費

第 21 条 削除

(入学金)

第 22 条 入学金は，270,000 円とする。

(授業料)

第 23 条 授業料は，別表第二のとおりとし，2 期に分けて納めることができる。

(整備拡充費)

第 23 条の 2 整備拡充費を徴収する。納付は 2 期に分けて納めることができる。

(実験実習演習費)

第 24 条 各研究科各専攻別に実験実習演習費を徴収する。

(学生厚生費)

第 24 条の 2 学年ごとに学生厚生費を徴収する。

第 24 条の 3 第 23 条から第 24 条の 2 に規定する学費の納付方法については別に定める。

(既納の授業料等の返還)

第 25 条 授業料その他の学費で一旦納入したものは，一切返還しない。

(原級者の納付額)

第 25 条の 2 原級に留まる者の授業料，整備拡充費，実験実習演習費及び学生厚生費は，その在籍する当該年次生の入学時に定められた額を適用する。

第 26 条 博士の学位を得ようとする者は，学位論文に次の各号の審査料を添えて提出しなければならない。

(1) 博士課程による者 審査料を免除

(2) 博士課程を経ないで論文を提出する者 300,000 円

(3) 博士課程に最低在学年数以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が論文博士として論文を提出するときは

ア 退学したときから 1 年以内の場合 審査料を免除

イ 1 年を超えて、7 年以内の場合 150,000 円

ウ 7 年を超えた場合 300,000 円

第 8 章 教員組織及び運営組織

(授業担当、指導教授、指導准教授、専攻主任教授、指導補助教員)

第 27 条 本大学院における授業並びに指導は、研究科委員会において選任した本学教授、准教授及び助教がそれぞれの研究科の専攻のこれを担当する。

2 専攻には若干名の指導教授及び指導准教授を置き、研究指導に当たる。指導教授のうち 1 名を専攻主任教授とする。

3 専攻には若干名の指導補助教員を置き、研究指導補助に当たる。

(専攻委員会)

第 28 条 専攻に専攻委員会を置く。

2 専攻委員会は指導教授をもって組織する。

3 専攻委員会は各専攻に必要な事項を協議する。

(研究科委員会)

第 29 条 大学院に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、それぞれの指導教授をもって組織する。

3 前項の規定にかかわらず、博士論文の審査に関する事項及び博士後期課程に関する事項を審議する各研究科委員会は、博士課程の指導教授をもって組織する。

(研究科委員会の審議事項)

第 30 条 研究科委員会は、それぞれの研究科委員長が主宰し、次の事項を審議する。

(1) 研究及び指導に関する事項

(2) 教員の人事に関する事項

(3) 学位論文の審査及び課程修了の可否に関する事項

(4) 授業科目の編成及び担当に関する事項

(5) 指導教授及び指導准教授並びに指導補助教員及び授業担当の選任に関する事項

(6) 研究科委員長選出に関する事項

(7) 試験に関する事項

(8) 学生の進学、入学、退学、休学、転学、留学及び賞罰に関する事項

(9) 他の大学院との交流及び留学生に関する事項

(10) 大学院学則改正に関する事項

(11) その他研究科運営に関する重要事項

2 研究科委員会に関する規程は、別に定める。

(研究科委員会の職員)

第 31 条 研究科委員会の事務，学生の指導，厚生施設の運用等を処理せしめるために職員を置く。

第 9 章 他の大学院，研究所等での研究指導

(他大学院等との単位互換及び研究指導委託)

第 32 条 本大学院は，教育及び研究上有益であると認める時は，他の大学院との間に学生を交流させ，単位の互換を行うことができる。又，課程修了に必要なと認められる場合，他の大学院及び教育・研究機関等に学生を研究指導委託することができる。当該研究指導を受ける期間は，1 年を超えないものとする。ただし，博士後期課程においては，特別な理由がある場合には協議の上，1 年間に限り延長することができる。

(留学及び交流)

第 32 条の 2 前条の規定により留学を希望する者は，その学生の在学する研究科委員会の審査を受け，学長の許可を得なければならない。

2 他の大学院との交流・留学に関しては別に定める。

第 10 章 研究生，科目等履修生及び委託生

(研究生)

第 33 条 本大学院において特定事項を研究しようとする者があるときは，専攻委員会の議を経て，研究生として許可することができる。

2 研究生の在籍期間は 3 カ月以上 1 カ年までとし，引続き研究を希望する場合はあらためて専攻委員会の議を経なければならない。

(科目等履修生)

第 34 条 本大学院における授業科目中，1 又は複数の授業科目の履修を願い出る者があるときは，学生の学修をさまたげない場合に限り，当該の専攻委員会において審査し，その承認を経て科目等履修生(以下「履修生」という。)として履修を許可することがある。

2 履修生は，その履修した授業科目について試験を受けることができる。試験に合格した履修生には，その授業科目の所定の単位を与える。

3 前項の単位修得について，本人の請求により単位修得証明書を発行する。

4 履修生として在学した年数は，課程の在学年数として換算することはできない。

5 履修期間は，1 年度とする。

6 履修生に関し本学則に定めるほかは，東京農業大学科目等履修生規程を準用する。

(委託生)

第 35 条 他の大学院から，本大学院における授業科目中，特定の授業科目について研究を希望する学生を委託されたときは，当該の専攻委員会において審査，承認し，学長の決裁をもって委託生として許可することがある。

2 官公庁又は研究所等からの委託による場合も前項と同様とする。ただし，そのときは，所属機関の委託書を提出しなければならない。

(研究生，履修生及び委託生の選考料)

第 36 条 研究生，履修生及び委託生として在籍を希望するときは，履歴書及び本大学院所定の願書に必要事項を記載し，選考料 10,000 円を添えて願出しなければならない。

(研究生及び委託生の登録料)

第 37 条 研究生及び委託生は，在籍誓約書に登録料 30,000 円を所定期間内に納入しなければならない。

(研究生及び委託生の諸納入金)

第 38 条 研究生及び委託生の指導料は，別に定める。

2 研究生及び委託生の実験実習演習費は，その指導教授及び指導准教授の決定に従い，学長の決裁によって実費を徴収する。

第 11 章 学年，学期及び休業日

(学年・学期)

第 39 条 学年は，4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。学年は，前学期と後学期に分け，前学期は，毎年 4 月 1 日から 9 月 30 日まで，後学期は，10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(休業日)

第 40 条 学年中の休業日を次の各号のとおり定める。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

(2) 学校法人の創立記念日(3 月 6 日)

(3) 大学の記念日(5 月 18 日)

(4) 日曜日

(5) 春季休業日

(6) 夏季休業日

(7) 冬季休業日

2 前項第 5 号，第 6 号及び第 7 号の期間については，各研究科において定める。

3 必要に応じ第 1 項各号の休業日を変更し，又は臨時に定めることができる。

第 12 章 雑則

(規定の準用)

第 41 条 大学院運営に必要な事項で本学則にない事項については，東京農業大学学則の規定を準用する。

附 則

この学則は昭和 28 年 4 月 1 日から施行する。

改正 昭和 32 年 4 月 1 日 昭和 34 年 4 月 1 日 昭和 37 年 4 月 1 日
昭和 39 年 4 月 1 日 昭和 40 年 4 月 1 日 昭和 46 年 4 月 1 日
昭和 47 年 4 月 1 日 昭和 49 年 4 月 1 日 昭和 50 年 4 月 1 日
昭和 51 年 4 月 1 日 昭和 52 年 4 月 1 日 昭和 53 年 4 月 1 日
昭和 54 年 4 月 1 日 昭和 55 年 4 月 1 日 昭和 56 年 4 月 1 日
昭和 57 年 4 月 1 日 昭和 58 年 4 月 1 日 昭和 59 年 4 月 1 日
昭和 60 年 4 月 1 日 昭和 61 年 4 月 1 日 昭和 62 年 4 月 1 日

昭和 63 年 4 月 1 日 平成 元 年 4 月 1 日 平成 2 年 4 月 1 日

附 則

- 1 この改正学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 2 年度以前の入学者は従前の学則を適用する。
- 3 前項にかかわらず、林学専攻、畜産学専攻及び生物環境調節学専攻の博士後期課程入学者についてはこの学則を適用する。ただし、授業料については平成元年度の別表第二を適用する。
- 4 第 21 条は平成 2 年度入学者から適用する。

附 則

この改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 14 条及び第 22 条の改正規定は、平成 3 年 10 月 1 日から施行し、第 14 条の改正規定は、平成 3 年 7 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 5 年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 6 年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。

附 則

この学則は、平成 7 年 5 月 17 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 9 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 10 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 12 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 13 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 14 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 15 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 16 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 18 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 20 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 21 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 23 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

この学則は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 24 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 25 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 26 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 27 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 28 年度以前の入学者については、第 20 条に定める退学、休学、転学、除籍に関する規定を除き、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 29 年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 30 年度以前の入学生については、第 6 条第 2 項に規定する別表第一の一及び別表第一の二の授業科目について、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、平成 32 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 31 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

附 則

1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の学則第 3 条の 2 の規定にかかわらず、農学研究科の農芸化学専攻、醸造学専攻、食品栄養

学専攻及び食品安全健康学専攻は、令和2年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 3 平成32年度以前の入学生については、第6条第2項に規定する別表第一の一及び別表第一の二の授業科目について、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条及び第3条の2の規定にかかわらず、農学研究科のバイオサイエンス専攻、林学専攻、農業工学専攻、造園学専攻、国際農業開発学専攻、農業経済学専攻、国際バイオビジネス学専攻及び環境共生学専攻は、令和3年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 令和2年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。
- 3 前項にかかわらず、第8条の3については令和3年度以前の入学者にも適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。

別表第一

農学研究科

目的

本大学院農学研究科は、国内外の農学諸分野におけるフロンティアとして、見識と実力、さらに健全で調和のとれた人間性を有する研究者及び高度専門技術者の人材育成を目指し、実学主義教育のもと論理的思考力と問題解決能力の獲得及び向上を図り、持続可能な生産農学分野の教育・研究を行うことを目的とする。

農学研究科 博士前期課程及び修士課程

目的

本大学院農学研究科博士前期課程及び修士課程は、国内外の農学諸分野におけるフロンティアとしての見識と実力、さらに調和の取れた人間性を有する研究者及び高度専門技術者の人材育成を目指す。実学主義教育により論理的思考力と問題解決能力の獲得及び向上を図り、生産農学、生物資源、生命科学、環境科学並びに生活農学分野の研究者育成を教育・研究の目的とする。

授業科目		単位数		
		必修	選択 必修	選択
共通科目 農学研究科	知的財産管理法			2
	インターンシップ			2
合 計				4

農学研究科 博士後期課程

目的

本大学院農学研究科博士後期課程は、広範な視野と専門領域における豊かな学識を基盤とし、生産農学に関連した国際的かつ高い倫理性を有した研究成果を上げ、その社会的還元により、当該分野の先導的研究者・教育者あるいは専門家として独立できる能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

授業科目		単位数		
		必修	選択 必修	選択
共通科目 農学研究科	インターンシップ			2
合 計				2

農学専攻 博士前期課程

目的

本大学院農学専攻博士前期課程は、作物または園芸作物の生産、育種、バイオテクノロジー、ポストハーベストおよび農作物に関わる微生物や昆虫類に関する専門的な学識と研究能力を修得し、発想・問題解決能力を備えた人材の育成を教育目標とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目	論文英語	2		
		研究倫理	2		
		プレゼンテーション法			2
		植物生理生態学			2
		生物環境調節論			2
		草地学特論			2
		水圏生物学			2
	分子遺伝学			2	
	特論科目	作物生産学特論Ⅰ		2	
		作物生産学特論Ⅱ		2	
植物保護学特論Ⅰ			2		
植物保護学特論Ⅱ			2		
園芸生産学特論Ⅰ			2		
園芸生産学特論Ⅱ			2		
植物機能・利用学特論Ⅰ			2		
植物機能・利用学特論Ⅱ		2			
研究科目	農学特別演習Ⅰ	2			
	農学特別演習Ⅱ	2			
	農学特別演習Ⅲ	2			
	農学特別演習Ⅳ	2			
	農学特別実験Ⅰ	2			
	農学特別実験Ⅱ	2			
	農学特別実験Ⅲ	2			
	農学特別実験Ⅳ	2			
合計		20	16	12	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目20単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

農学専攻 博士期課程

目的

本大学院農学専攻博士後期課程・保護を図りつつ、安全で高品質な農作物を安定的に生産・流通させる技術の確立を目指し、農作物およびそれにかかわる微生物や昆虫類に関する専門的な学理を実学的な視点から教育・研究することにより、卓越した発想・問題解決能力と強い使命感を持ち、現場で発生する種々の問題に柔軟に対応して、国際的にも活躍できる独立した研究者、教育者、専門技術者などの人材を養成することを目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目	英語論文作成法	2		
		作物生産学後期特論		2	
	特論科目	植物保護学後期特論		2	
		園芸生産学後期特論		2	
		園芸機能開発学後期特論		2	
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4			
	特別研究指導Ⅱ	4			
	特別研究指導Ⅲ	4			
合計		14	8	0	

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目14単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計16単位以上を修得すること。

動物科学専攻 博士前期課程

目的

本大学院動物科学専攻博士前期課程は、動物科学について、生体から分子まで様々なレベルで教育と研究を実践する。動物・畜産関連の幅広い分野で様々な課題に対応できる、高度な知識と技術を合わせ持つ人材を養成することを目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目	研究倫理	2		
		論文英語	2		
		プレゼンテーション法	2		
		研究計画立案法	2		
		特別講義			2
		先端研究特別講義			2
	特論科目	動物生殖学特論Ⅰ		2	
		動物生殖学特論Ⅱ		2	
		動物遺伝学特論Ⅰ		2	
		動物遺伝学特論Ⅱ		2	
		動物生理学特論Ⅰ		2	
		動物生理学特論Ⅱ		2	
		動物栄養学特論Ⅰ		2	
		動物栄養学特論Ⅱ		2	
		動物衛生学特論Ⅰ		2	
		動物衛生学特論Ⅱ		2	
		動物行動学特論Ⅰ		2	
		動物行動学特論Ⅱ		2	
		研究科目	動物科学特別演習Ⅰ	2	
動物科学特別演習Ⅱ	2				
動物科学特別演習Ⅲ	2				
動物科学特別演習Ⅳ	2				
動物科学特別実験Ⅰ	2				
動物科学特別実験Ⅱ	2				
動物科学特別実験Ⅲ	2				
動物科学特別実験Ⅳ	2				
		24	24	4	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目24単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目2単位以上の合計30単位以上を修得すること。

動物科学専攻 博士後期課程

目的

本大学院動物科学専攻博士後期課程は、動物科学について、生体から分子まで様々なレベルで教育と研究を実践する。動物・畜産関連の幅広い分野の諸問題に対し、自ら考え、検証し、対応することができ、国際的にも活躍の場を広げることができる人材を養成することを目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
基礎科目	英語論文作成法			2
	特論科目	動物生殖学後期特論		2
動物遺伝学後期特論			2	
動物生理学後期特論			2	
動物栄養学後期特論			2	
動物衛生学後期特論			2	
動物行動学後期特論			2	
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4		
	特別研究指導Ⅱ	4		
	特別研究指導Ⅲ	4		
合計		12	12	2

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について14単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目12単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計14単位以上を修得すること。

バイオセラピー学専攻 博士後期課程

目的

本大学院バイオセラピー学専攻博士後期課程は、人の生活と自然環境の保全と保護が調和する社会の構築を目指す「環境農学」および動植物の利活用によって人の生活の質や心身の健康の向上と改善を目指す「福祉農学」の視点に立った教育研究を展開する。これら教育研究の目的のもと社会に潜む解決すべき課題を見出し、高度な専門知識と技術に基づいた研究によって立証し、その解決に向けた方策を社会に提言できる自立した研究者または教育者となる人材を養成する。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	基礎科目 英語論文作成法	2		
	特論科目 人間動物関係学特論 人間植物関係学特論 生物介在療法学特論		2	
			2	
		2		
研究指導科目	特別研究指導Ⅰ	4		
	特別研究指導Ⅱ	4		
	特別研究指導Ⅲ	4		
合計		14	6	0

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目14単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計16単位以上を修得すること。

生物資源開発学専攻 修士課程

目的

本大学院生物資源開発学専攻修士課程は、植物における生理生態学的知見、昆虫における分類学・形態学といった基礎昆虫学的知見、野生動物における生態学や行動学、進化的知見を修得する。さらに、薬用資源の栽培・安定供給に関する栽培学的知識から、遺伝的多様性の潜在的価値の評価と活用のための知識までも身につける。これら生物資源の見識を有しつつ、論理的思考に基づき文章作成ならびにプレゼンテーションすることができる人材の育成を教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目 論文英語 研究倫理 プレゼンテーション法 生物多様性管理学概論 生物資源利用学概論	1			
		1			
		2		2	
		2			
	特論科目 植物多様性学特論 昆虫学特論 野生動物学特論 薬用資源学特論 遺伝資源利用学特論			2	
				2	
				2	
				2	
	研究科目	生物資源開発学特別演習Ⅰ	2		
		生物資源開発学特別演習Ⅱ	2		
生物資源開発学特別演習Ⅲ		2			
生物資源開発学特別演習Ⅳ		2			
生物資源開発学特別実験Ⅰ		2			
生物資源開発学特別実験Ⅱ		2			
生物資源開発学特別実験Ⅲ		2			
生物資源開発学特別実験Ⅳ		2			
合計		22	10	2	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目22単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

デザイン農学専攻 修士課程

目的

本大学院デザイン農学専攻修士課程は、イノベーション農学、およびサステナビリティ農学の二つの相互俯瞰的な視点から、豊かで持続可能な社会の構築に貢献することを目的とする。

また、作物の栽培や家畜の飼養に基づく食料生産だけでなく、農畜産物の加工・利用、食品の機能や特性・品質などに関する分析、それを踏まえた新たな食の利用法を探索・提案するための方法論、生物の持つ機能とその利用に関する分析、農産物や製品の流通、あるいは生物を活用した人の心身の健康への貢献などに関する概念や分析等に関する知識や技術を習得する。その上で、新たな機能の開発、利活用、食農問題を含めた、設計科学としての農学に基づいた社会のあり方を設計（デザイン）する能力の養成を目的とする。

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目24単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を2科目選択）、選択科目2単位以上の合計30単位以上を修得すること。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	研究倫理	2		
	論文英語	2		
	プレゼンテーション法			2
	デザイン農学詳論	2		
	イノベーション農学実験調査法			2
	サステナビリティ農学実験調査法			2
	特別講義	2		
	イノベーション農学特論Ⅰ		2	
	イノベーション農学特論Ⅱ		2	
	サステナビリティ農学特論Ⅰ		2	
サステナビリティ農学特論Ⅱ		2		
研究科目	デザイン農学特別演習Ⅰ	2		
	デザイン農学特別演習Ⅱ	2		
	デザイン農学特別演習Ⅲ	2		
	デザイン農学特別演習Ⅳ	2		
	デザイン農学特別実験Ⅰ	2		
	デザイン農学特別実験Ⅱ	2		
	デザイン農学特別実験Ⅲ	2		
	デザイン農学特別実験Ⅳ	2		
合計		24	12	2

【修了要件】

応用生物科学研究科

目的

本大学院応用生物科学研究科は、人と環境が調和する生活を多面的に支える応用生物科学領域における高度な知識・技術・研究能力を身に付けた人材育成を目指し、実学主義教育のもと論理的思考力と問題解決能力の獲得及び向上を図り、生物生産・生物資源利用から食料・健康・環境・エネルギーといった広域の農学分野の教育・研究を行うことを目的とする。

応用生物科学研究科 博士前期課程

目的

本大学院応用生物科学研究科博士前期課程は、専門領域における確かな知識・論理的思考力を基盤とし、応用生物科学に関連した課題を高度な観点から探求し、問題の解決に向けた柔軟な判断力・遂行能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
応用生物科学研究科 共通科目	知的財産管理法			2
	インターンシップ			2
合 計				4

応用生物科学研究科 博士後期課程

目的

本大学院応用生物科学研究科博士後期課程は、広範な視野と専門領域における豊かな学識を基盤とし、応用生物科学に関連した国際的かつ高い倫理性を有した研究成果を上げ、その社会的還元により、当該分野の先導的研究者・教育者あるいは専門家として独立できる能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
応用生物科学研究科 共通科目	知的財産管理法・研究倫理特論 インターンシップ	1		2
合 計		1		2

農芸化学専攻 博士前期課程

目的

本大学院農芸化学専攻博士前期課程は、実学主義の理念を基に、人類の生活に関わる課題を食料、環境、健康の観点から農芸化学的アプローチにより解決する能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	研究倫理	2		
		論文英語	2		
		プレゼンテーション法	2		
		生体機能化学Ⅰ	2		
		環境科学			2
		生体機能化学Ⅱ	2		
		遺伝子工学			2
	特論科目	土壌肥科学特論		2	
		植物生産化学特論		2	
		応用微生物学特論		2	
		食料資源理化学特論		2	
		生物有機化学特論		2	
		栄養・生化学特論		2	
		合計	26	12	4

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目26単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目2単位以上の合計30単位以上を修得すること。

農芸化学専攻 博士後期課程

目的

本大学院農芸化学専攻博士後期課程は、実学主義の理念を基に、農業を基礎とした人類の生活に関わる課題を食料、環境、健康の観点から農芸化学的アプローチにより独自に解決、公表し、世に問う能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	論文英語作成	2		
		特論科目			
	土壌肥科学後期特論			2	
	植物生産化学後期特論			2	
	応用微生物学後期特論			2	
	食料資源理化学後期特論			2	
科目	研究指導	特別研究指導Ⅰ	4		
		特別研究指導Ⅱ	4		
		特別研究指導Ⅲ	4		
合計		14	12		

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

醸造学専攻 博士前期課程

目的

本大学院醸造学専攻博士前期課程は、必修の基礎科目として配置する「研究倫理」および「プレゼンテーション法」により研究者や技術者として必要な倫理および能力を身に付ける。「醸造学概論」および「応用微生物学特講」において醸造学専攻の研究分野に関する基礎的な内容を学ぶ。さらに特論科目を履修し、該当分野の造詣を深めると同時に英語論文を教材として用いることにより英語の読解力を養う。これらの科目と有機的なつながりを持ちながら研究科目を履修することにより、研究能力および問題解決力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数				
		必修	選択必修	選択		
専攻科目	基礎科目	研究倫理	2			
		醸造学概論	2			
		応用微生物学特講	2			
		プレゼンテーション法	2			
	特論科目	醸造微生物学特論Ⅰ		2		
		醸造微生物学特論Ⅱ		2		
		微生物工学特論Ⅰ		2		
		微生物工学特論Ⅱ		2		
		酒類生産科学特論Ⅰ		2		
		酒類生産科学特論Ⅱ		2		
		発酵食品化学特論Ⅰ		2		
		発酵食品化学特論Ⅱ		2		
		調味食品科学特論Ⅰ		2		
		調味食品科学特論Ⅱ		2		
		醸造環境科学特論Ⅰ		2		
		醸造環境科学特論Ⅱ		2		
		研究科目	醸造学特別演習Ⅰ	2		
			醸造学特別演習Ⅱ	2		
			醸造学特別演習Ⅲ	2		
醸造学特別演習Ⅳ	2					
醸造学特別実験Ⅰ	2					
醸造学特別実験Ⅱ	2					
醸造学特別実験Ⅲ	2					
醸造学特別実験Ⅳ	2					
合計		24	24			

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目24単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目2単位以上の合計30単位以上を修得すること。

醸造学専攻 博士後期課程

目的

本大学院醸造学専攻博士後期課程は、研究科共通科目と専攻基礎科目の履修により研究者としてキャリア形成していくための基礎を身に付ける。さらに特論科目を履修し、該当分野の造詣を深める。これらの科目と有機的なつながりを持ちながら研究指導科目を展開することにより、専門分野における創造的な研究能力と問題設定および解決にむけた指導的能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目	英語によるプレゼンテーション	2		
		醸造微生物学後期特論		2	
	特論科目	微生物工学後期特論		2	
		酒類生産科学後期特論		2	
		発酵食品化学後期特論		2	
		調味食品科学後期特論		2	
		醸造環境科学後期特論		2	
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4			
	特別研究指導Ⅱ	4			
	特別研究指導Ⅲ	4			
合計		14	12		

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

食品安全健康学専攻 博士前期課程
目的

本大学院食品安全健康学専攻博士前期課程は、必修の専門科目として配置する「食品安全科学特論」および「食品機能科学特論」において教育研究の柱とする、「食品の安全性」と「食品の機能性」を学び、それ以外の専門科目などの履修により、各分野の造詣を深める。それにより、食品成分のリスクの意味を理解したうえで機能性を評価することができ、難度の高い問題を解決する能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	英語論文講読	2		
		オミクス	2		
		研究倫理	2		
		プレゼンテーション法	2		
		フードモレキュラーバイオロジー			2
	フードバイオケミストリー			2	
	特論科目	食品安全科学特論	1		
		生体分析科学特論		2	
		リスク評価学特論		2	
		食品開発学特論		2	
食品機能科学特論		1			
生理活性物質学特論			2		
生理機能学特論			2		
生体環境解析学特論		2			
研究科目	食品安全健康学特別演習Ⅰ	2			
	食品安全健康学特別演習Ⅱ	2			
	食品安全健康学特別演習Ⅲ	2			
	食品安全健康学特別演習Ⅳ	2			
	食品安全健康学特別実験Ⅰ	2			
	食品安全健康学特別実験Ⅱ	2			
	食品安全健康学特別実験Ⅲ	2			
	食品安全健康学特別実験Ⅳ	2			
合計		26	14	4	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目26単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目2単位以上の合計30単位以上を修得すること。

食品安全健康学専攻 博士後期課程
目的

本大学院食品安全健康学専攻博士後期課程は、専攻専門科目において、教育研究の柱となる専門科目の履修により、各専門領域の造詣を深めさせる。それにより、グローバルで、より高度な知識と創造的な研究能力を修得し、問題設定・解決能力及び問題解決に向けてのリーダーシップを備えさせることを教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	英語によるプレゼンテーション	2		
		ケミカルトキシコロジー特論			2
	特論科目	生体分析科学後期特論			2
		リスク評価学後期特論			2
		食品開発学後期特論			2
		生理活性物質学後期特論			2
		生理機能学後期特論			2
		生体環境解析学後期特論			2
	研究指導	特別研究指導Ⅰ		4	
		特別研究指導Ⅱ		4	
特別研究指導Ⅲ			4		
合計		14	14		

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

食品栄養学専攻 博士前期課程

目的

本大学院食品栄養学専攻博士前期課程は、食を基盤としたヒトの生涯にわたる健康の維持・増進および疾病の予防・改善にかかわる食と栄養の専門的知識・技術と研究能力を修得し、問題を論理的に解決できる人材の育成を教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	研究倫理	2		
		ニュートリゲノミクス			2
		栄養統計学			2
		論文英語			2
		プレゼンテーション法			2
	特論科目	食品栄養学特論	2		
		食品生化学特論		2	
		フードシステム管理学特論		2	
		調理科学特論		2	
		食品機能利用学特論		2	
		人間栄養学特論	2		
		栄養生理学特論		2	
		保健栄養学特論		2	
		臨床栄養学特論		2	
栄養機能学特論			2		
研究科目	食品栄養学特別演習Ⅰ	2			
	食品栄養学特別演習Ⅱ	2			
	食品栄養学特別演習Ⅲ	2			
	食品栄養学特別演習Ⅳ	2			
	食品栄養学特別実験Ⅰ	2			
	食品栄養学特別実験Ⅱ	2			
	食品栄養学特別実験Ⅲ	2			
	食品栄養学特別実験Ⅳ	2			
合計		22	16	8	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目22単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

食品栄養学専攻 博士後期課程

目的

本大学院食品栄養学専攻博士後期課程は、食品学や栄養学などの専門領域における高度な知識と創造的な研究能力を修得し、問題設定・解決能力および問題解決に向けてのリーダーシップを備えた人材の育成を教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	研究計画策定法	2		
		食品生化学後期特論			2
	特論科目	フードシステム管理学後期特論			2
		調理科学後期特論			2
		栄養生理学後期特論			2
		保健栄養学後期特論			2
		臨床栄養学後期特論			2
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4			
	特別研究指導Ⅱ	4			
	特別研究指導Ⅲ	4			
合計		14	12		

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

生命科学研究科

目的

本大学院生命科学研究科は、生命科学の学問領域において、その基本的な能力を身につけた人材が、微生物から高等生物に至るまで分子レベルでの機能解析や生物機能を制御する分子の創製などにおいて、より専門的な知識、技術、思考力を備えることで、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得させることを目的とする。

生命科学研究科 博士前期課程

目的

本大学院生命科学研究科博士前期課程は、生命科学の学問領域において、その基本的な能力を身につけた人材が、微生物から高等生物に至るまで分子レベルでの機能解析や生物機能を制御する分子の創製などにおいて、より専門的な知識、技術、思考力を備えることで、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
生命科学 研究科 共通科目	知的財産管理法			2
	インターンシップ			2
合 計				4

生命科学研究科 博士後期課程

目的

本大学院生命科学研究科博士後期課程は、生命科学の学問領域において、高度な能力を身につけた人材が、微生物から高等生物に至るまで分子レベルでの機能解析や生物機能を制御する分子の創製などにおいて、独創的な発想のもと、さらに高度な知識、技術、思考力、発信力、リーダーシップを備えることで、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
生命科学 研究科 共通科目	知的財産管理法・研究倫理特論			1
	インターンシップ			2
合 計			0	3

バイオサイエンス専攻 博士前期課程

目的

本大学院バイオサイエンス専攻博士前期課程は、植物や動物の分子レベルでの生命機能解析を中心とした研究活動を通じて、生命科学の専門領域における確かな知識、研究技術を体得するとともに、問題設定・解決能力、成果発表能力、産業・教育の発展に広く寄与する能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	研究倫理	2			
	論文英語Ⅰ	1			
	論文英語Ⅱ	1			
	論文英語Ⅲ	1			
	論文英語Ⅳ	1			
	プレゼンテーション法	2			
	分子細胞生物学			2	
	生命情報工学			2	
	遺伝育種学			2	
	特論科目	細胞分子機能科学特論Ⅰ		2	
		細胞分子機能科学特論Ⅱ		2	
		植物生命科学特論Ⅰ		2	
		植物生命科学特論Ⅱ		2	
動物生命科学特論Ⅰ			2		
動物生命科学特論Ⅱ			2		
研究科目	バイオサイエンス特別演習Ⅰ	2			
	バイオサイエンス特別演習Ⅱ	2			
	バイオサイエンス特別演習Ⅲ	2			
	バイオサイエンス特別演習Ⅳ	2			
	バイオサイエンス特別実験Ⅰ	2			
	バイオサイエンス特別実験Ⅱ	2			
	バイオサイエンス特別実験Ⅲ	2			
	バイオサイエンス特別実験Ⅳ	2			
合計	26	12	6		

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目24単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を2科目選択）、選択科目2単位以上の合計30単位以上を修得すること。

バイオサイエンス専攻 博士後期課程

目的

本大学院バイオサイエンス専攻博士後期課程は、高等生物を中心に遺伝子レベルでの生命機能解明のため、生命科学の最先端知識・技術を駆使しながら、仮説の提起と検証を通して、高度に創造的・独創的な教育研究を推進し、研究成果を国際的に発信・討論できる能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目	英語論文作成法	2		
	特論科目	細胞分子機能科学後期特論		2	
		動物生命後期特論		2	
	植物生命後期特論		2		
研究指導	特別研究指導Ⅰ		4		
	特別研究指導Ⅱ		4		
	特別研究指導Ⅲ		4		
合計			14	6	

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目14単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計16単位以上を修得すること。

分子生命化学専攻 博士前期課程
目的

本大学院分子生命化学専攻博士前期課程は、農学分野に関する自然科学を化学的視点を取り入れ総合的に理解し、様々な自然・生命現象に対して、分子論的な解釈と化学的なアプローチを可能とするため、基盤的教育を行った上で、「有機化学」もしくは「分子機能解析学」の両分野より高度な専門的学問を学び、各分野の造詣を深める。それにより、生命科学分野において化学を基盤とした専門性を身に付け、難度の高い問題を解決する能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
専攻科目	研究倫理	2		
	英語論文講読Ⅰ	2		
	英語論文講読Ⅱ	2		
	プレゼンテーション法Ⅰ	2		
	プレゼンテーション法Ⅱ	2		
	先端有機化学	2		
	分子機能解析学	2		
	分子設計学特論		2	
	有機合成化学特論		2	
	ケミカルバイオロジー特論		2	
分析化学特論		2		
生命高分子化学特論		2		
研究科目	分子生命化学特別演習Ⅰ	2		
	分子生命化学特別演習Ⅱ	2		
	分子生命化学特別演習Ⅲ	2		
	分子生命化学特別演習Ⅳ	2		
	分子生命化学特別実験Ⅰ	2		
	分子生命化学特別実験Ⅱ	2		
	分子生命化学特別実験Ⅲ	2		
	分子生命化学特別実験Ⅳ	2		
合計	26	14		

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】必修科目26単位、選択必修科目4単位（基礎科目の選択科目から2単位、特論科目から主

たる領域を2単位選択）の合計30単位以上を修得すること。

分子生命化学専攻 博士後期課程
目的

本大学院分子生命化学専攻博士後期課程は、農学分野に関する自然科学を化学的視点を取り入れ総合的に理解し、様々な自然・生命現象に対して、分子論的な解釈と化学的なアプローチを可能とするため、分子生命化学の最先端知識・技術を駆使しながら、新規な仮説の提起と検証を通して、高度に創造的・独創的な教育研究を推進し、研究成果を国際的に発信・討論できる能力を養成する。それにより、優れた人間性を有し、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得し、国内外の大学・研究機関・企業等において研究・開発のリーダーとして貢献する人材の養成を目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
専攻科目	英語論文作成法	2		
	先端有機化学後期特論		2	
	分子機能解析学後期特論		2	
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4		
	特別研究指導Ⅱ	4		
	特別研究指導Ⅲ	4		
合計		14	4	

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目14単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計16単位以上を修得すること。

分子微生物学専攻 博士前期課程

目的

本大学院分子微生物学専攻博士前期課程は、生命科学分野の広い知識に加え、目に見えないミクロの世界で起こる有益で、かつ危険な生物作用の理解を基礎として、高度な微生物利用技術の習得と新規な微生物機能の発見を可能にする能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	研究倫理	1			
	論文英語 I	1			
	論文英語 II	1			
	論文英語 III	1			
	論文英語 IV	1			
	プレゼンテーション法	1			
	微生物利用学			2	
	微生物生命機能学			2	
	生命機器分析化学			2	
	特論科目	微生物機能科学特論 I		2	
		微生物機能科学特論 II		2	
		微生物共生作用学特論 I		2	
		微生物共生作用学特論 II		2	
	研究科目	分子微生物特別演習 I	2		
分子微生物特別演習 II		2			
分子微生物特別演習 III		2			
分子微生物特別演習 IV		2			
分子微生物特別実験 I		2			
分子微生物特別実験 II		2			
分子微生物特別実験 III		2			
分子微生物特別実験 IV		2			
合計	22	8	6		

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目22単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を2科目選択）、選択科目4単位以上の合計30単位以上を修得すること。

分子微生物学専攻 博士後期課程

目的

本大学院分子微生物学専攻博士後期課程は、生命科学分野の広い知識に加え、目に見えないミクロの世界で起こる有益で、かつ危険な生物作用の理解を基礎として、高度な微生物の取扱いや、先端機器を用いた微生物機能の研究、さらに微生物の特性を考慮した微生物利用技術を開発する能力を養成する。それにより、優れた人間性を有し、国内外の大学・研究機関・企業等において研究・開発のリーダーとして貢献する人材の養成を目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
専攻科目	基礎科目 英語論文作成法	2		
	特論科目 微生物機能科学後期特論 微生物共生作用学後期特論		2	
			2	
研究科目	特別研究指導 I	4		
	特別研究指導 II	4		
	特別研究指導 III	4		
合計		14	4	

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目14単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計16単位以上を修得すること。

地域環境科学研究科

目的

本大学院地域環境科学研究科は、身近な地域から地球規模に至るまでの地域環境に関する諸問題における高度な理解力と課題解決のための専門知識，ならびに調和のとれた地域環境を構築するための生物資源の保全・利用・管理に関する専門知識と専門技術，さらに取り扱う諸問題の社会的意義を自覚し，責任感を持って課題解決にあたる事が出来る高度な倫理観と使命感を習得させることを教育研究上の目的とする。

地域環境科学研究科 博士前期課程

目的

本大学院地域環境科学研究科博士前期課程は、身近な地域から地球規模に至るまでの地域環境に関する諸問題における高度な理解力と課題解決のための専門知識，ならびに調和のとれた地域環境を構築するための生物資源の保全・利用・管理に関する専門知識と専門技術，さらに取り扱う諸問題の社会的意義を自覚し，責任感を持って課題解決にあたる事が出来る高度な倫理観と使命感を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
究科共通科目 地域環境科学研	知的財産管理法			2
	インターンシップ			2
合 計				4

地域環境科学研究科 博士後期課程

目的

本大学院地域環境科学研究科博士後期課程は、対象とする研究領域における高度専門研究者に必要とされる，身近な地域から地球規模に至るまでの地域環境における諸問題に関する高度な理解力と課題解決のための高度専門知識，ならびに調和のとれた地域環境を構築するための生物資源の保全・利用・管理に関する高度な知識と高度専門技術を基盤にした課題解決のための研究手法を習得させる。さらに，取り扱う諸問題の社会的意義を自覚し，責任感を持って研究にあたる事が出来る高度な倫理観と使命感を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
究科共通科目 地域環境科学研	研究倫理後期特講	1		
	インターンシップ			2
合 計		1		2

林学専攻 博士前期課程
目的

本大学院林学専攻博士前期課程は、地域から地球規模にいたる森林・林業・林産業・農山村に関する広域な知識と理解力や、森林の資源生産的機能と環境保全的機能に関する総合的で高度な研究能力と管理能力に加え、森林の保全とその多面的機能の高度利用、生物多様性の保全、循環型社会の形成に関する問題設定・解決能力と新学識を広く習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
基礎科目 専攻科目	研究倫理特講	2		
	論文英語			2
	科学英語			2
	プレゼンテーション法	2		
	実験・調査計画法	2		
	論文作成法			2
	フィールド調査			2
	森林生態学特講	2		
	治山緑化学特講	2		
	造林学特講	2		
	森林療法学特講	2		
	林業工学特講	2		
	木材工学特講	2		
	林産化学特講	2		
林政学特講	2			
森林経営学特講	2			
特論科目	森林環境保全学特論		2	
	森林資源生産学特論		2	
	森林資源利用学特論		2	
	森林文化情報学特論		2	
研究科目	林学特別演習Ⅰ	2		
	林学特別演習Ⅱ	2		
	林学特別演習Ⅲ	2		
	林学特別演習Ⅳ	2		
	林学特別実験Ⅰ	2		
	林学特別実験Ⅱ	2		
	林学特別実験Ⅲ	2		
	林学特別実験Ⅳ	2		
合計	22	26	8	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目22単位、選択必修科目4単位（基礎科目の特講の中から研究領域に関係の深い科目を1科目2単位及び特論科目の中から1科目2単位）、選択科目4単位以上の合計30単位以上を修得すること。

林学専攻 博士後期課程

目的

本大学院林学専攻博士後期課程は、地域から地球規模にいたる森林・林業・林産業・農山村に関する高度な知識と理解力や、森林の資源生産的機能と環境保全的機能に関する総合的で高度な研究能力と管理能力に加え、森林の保全とその多面的機能の高度利用、生物多様性の保全、循環型社会の形成に関する先導的な問題設定・解決能力と新設分野の高度な学識を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
基礎科目 専攻科目	上級実験・調査計画法	2		
	特論科目	森林環境保全学後期特論		2
		森林資源生産学後期特論		2
		森林資源利用学後期特論		2
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4		
	特別研究指導Ⅱ	4		
	特別研究指導Ⅲ	4		
合計		14	8	

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

農業工学専攻 博士前期課程

目的

本大学院農業工学専攻博士前期課程は、水、土地および食料資源有効利用技術の開発や、環境の創造・保全を考慮した生物生産技術に関わる工学的能力を持ち、必修の卒業研究を通して課題抽出能力、課題分析能力、課題解決プロセスの企画・実行力を有する研究者・技術者の育成を教育研究の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
基礎科目	研究倫理特講	1			
	プレゼンテーション法			1	
	フィールド調査			1	
	論文作成法			1	
	水利施設工学特講		2		
	海外農業開発学特講		2		
	土壌物理学特講		2		
	農村計画学特講		2		
	農地環境学特講		2		
	土木材料学特講		2		
専攻科目	バイオロボティクス特講		2		
	農産加工流通工学特講		2		
	広域環境情報学特講		2		
	特論科目	地域資源利用学特論Ⅰ		2	
		地域資源利用学特論Ⅱ		2	
		生産環境情報・計画学特論Ⅰ		2	
		生産環境情報・計画学特論Ⅱ		2	
		施設工学特論Ⅰ		2	
		施設工学特論Ⅱ		2	
		農業生産システム工学特論Ⅰ		2	
農業生産システム工学特論Ⅱ			2		
研究科目		農業工学特別演習Ⅰ		2	
		農業工学特別演習Ⅱ		2	
	農業工学特別演習Ⅲ		2		
	農業工学特別演習Ⅳ		2		
	農業工学特別実験Ⅰ		2		
	農業工学特別実験Ⅱ		2		
	農業工学特別実験Ⅲ		2		
	農業工学特別実験Ⅳ		2		
合計		17	34	3	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目17単位、選択必修科目6単位（基礎科目の特講の中から研究領域に関係の深い科目を1科目2単位及び特論科目の中から2科目4単位）、選択科目7単位以上の合計30単位以上を修得すること。

農業工学専攻 博士後期課程

目的

本大学院農業工学専攻博士後期課程は、水、土地および食料資源の有効利用技術の開発や、環境の創造・保全を考慮した生物生産技術にかかわる高度な能力を持ち、自立した課題設定能力、課題分析能力、課題解決プロセスの企画力を有する優れた研究者・上級技術者の育成を教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
基礎科目	英語論文作成法	2			
	専攻科目	特論科目	地域資源利用工学特論		2
			農村環境工学特論		2
			広域環境情報学特論		2
			地水環境工学特論		2
			社会基盤工学特論		2
			水利施設工学特論		2
			バイオロボティクス特論		2
農産加工流通工学特論				2	
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4			
	特別研究指導Ⅱ	4			
	特別研究指導Ⅲ	4			
合計		14	16		

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

造園学専攻 博士前期課程

目的

本大学院造園学専攻博士前期課程は、造園学の視点から、「人間と自然との共存」を基本とした合理的で快適な土地空間を創造あるいは保全し、秩序づけることのできる高度な知識と技術力を持ち、確かな倫理観を有する専門的な技術者等の育成を教育研究上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目 基礎科目	研究倫理特講	1			
	論文英語	1			
	造園調査法詳論		2		
	造園調査法詳論演習			2	
	日本庭園詳論		2		
	観光計画詳論		2		
	ランドスケープマネージメント詳論		2		
	ランドスケープデザイン詳論		2		
	樹芸詳論		2		
	芝生詳論		2		
	ランドスケープ空間情報詳論		2		
	専攻科目 特論科目	造園計画・設計学特論	2		
		造園植物・植栽学特論	2		
造園施設材料・施工学特論		2			
専攻科目 研究科目	造園学特別演習Ⅰ	4			
	造園学特別演習Ⅱ	4			
	造園学特別演習Ⅲ	4			
	造園学特別演習Ⅳ	4			
合計		24	16	2	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目24単位、選択必修科目2単位（基礎科目の詳論の中から研究領域に関係の深い科目を1科目2単位を選択）、選択科目4単位以上の合計30単位以上を修得すること。

造園学専攻 博士後期課程

目的

本大学院造園学専攻博士後期課程は、造園学の視点から、「人間と自然との共存」を基本とした合理的で快適な土地空間を創造あるいは保全し、秩序づけることのできる高度な知識と技術、倫理観を持つ優れた研究者等の育成を教育目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目 基礎科目	英語論文作成	2			
	専攻科目 特論科目	造園計画学後期特論		2	
		造園設計学後期特論		2	
		造園植物学後期特論		2	
		造園植栽学後期特論		2	
		造園施設材料学後期特論		2	
		造園施工学後期特論		2	
専攻科目 研究指導	特別研究指導Ⅰ	4			
	特別研究指導Ⅱ	4			
	特別研究指導Ⅲ	4			
合計		14	12		

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

地域創成科学専攻 博士前期課程
目的

本大学院地域創成科学専攻博士前期課程は、生物多様性や生態系に配慮した土地利用方法、地域防災や農業基盤に関連する保全・管理技術、環境アセスメントや環境教育、地域マネジメントに関連する調査・評価手法などの高度な知識並びに技術の修得と、論理的・多面的に物事を考えることができる創造的な研究能力の養成を通じて、地域づくりを担うリーダーシップを備えた人材の育成を教育上の目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	研究倫理特講	1		
		論文英語	2		
		プレゼンテーション法	1		
		実験・調査計画法			2
		地域経営政策論			2
		フィールド調査			2
		環境教育法			2
	特論科目	保全生態学特論Ⅰ		2	
		保全生態学特論Ⅱ		2	
		地域環境保全学特論Ⅰ		2	
		地域環境保全学特論Ⅱ		2	
		地域環境工学特論Ⅰ		2	
		地域環境工学特論Ⅱ		2	
		地域デザイン学特論Ⅰ		2	
地域デザイン学特論Ⅱ		2			
研究科目	地域創成科学特別演習Ⅰ	2			
	地域創成科学特別演習Ⅱ	2			
	地域創成科学特別演習Ⅲ	2			
	地域創成科学特別演習Ⅳ	2			
	地域創成科学特別実験Ⅰ	2			
	地域創成科学特別実験Ⅱ	2			
	地域創成科学特別実験Ⅲ	2			
	地域創成科学特別実験Ⅳ	2			
合計		20	16	8	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目20単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

地域創成科学専攻 博士後期課程
目的

本大学院地域創成科学専攻博士後期課程では、高度専門研究者として必要な素養を身につけるために、英語論文作成能力を修得し、保全生態学、地域環境保全学、地域環境工学及び地域デザイン学に関する専門的応用知識を修得する。これらを通じ、地域創成に関する調査・評価手法などの高度な知識と技術を修得するとともに、論理的・多面的に物事を考えることができ、地域づくりを担うリーダーシップを備えた高度専門研究の人材を育成することを目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	英語論文作成法	2		
		特論科目			
	保全生態学後期特論		2		
	地域環境保全学後期特論		2		
	地域環境工学後期特論		2		
科目	研究指導	特別研究指導Ⅰ	4		
		特別研究指導Ⅱ	4		
		特別研究指導Ⅲ	4		
合計		14	8	0	

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

国際食料農業科学研究科

目的

本大学院国際食料農業科学研究科は、「実学主義」に基づいて農学・食品科学および経済学・経営学・人文科学にわたる総合的なアプローチにより、食料・農業・環境領域での各国・地域の特性を活かした発展の実現に向けた課題の解決に取り組む柔軟な判断力と分析能力および国際的視野に立った社会貢献の遂行能力を修得させることを目的とする。

国際食料農業科学研究科 博士前期課程

目的

本大学院国際食料農業科学研究科博士前期課程は、「実学主義」に基づいて農学・食品科学および経済学・経営学・人文科学にわたる総合的なアプローチにより、食料・農業・環境領域での各国・地域の特性を活かした発展の実現に向けた課題の解決に取り組む柔軟な判断力と分析能力および国際的視野に立った社会貢献の遂行能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
国際食料農業科学研究科 究科共通科目	研究倫理特講	1		
	知的財産管理法			2
	農学教育史特講			2
	インターンシップ			1
合計		1		5

国際食料農業科学研究科 博士後期課程

目的

本大学院国際食料農業科学研究科博士後期課程は、食料・農業・環境領域での各国・地域の特性を活かした発展に向けた技術的・社会的方策の構築に関連する国際的かつ高度な研究成果を上げ、食料農業科学分野の先導的な研究者・教育者あるいは専門家として独立できる能力を修得させること教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
国際食料農業科学研究科 究科共通科目	研究倫理後期特講			1
	インターンシップ			1
合計				2

国際農業開発学専攻 博士前期課程

目的

本大学院国際農業開発学専攻博士前期課程は、自然科学および社会科学にわたる学問領域を統合する総合的アプローチにより、農業開発や国際協力にかかわる問題の解決を図るための論理的思考力と実践力、さらには、異なる文化や習慣を尊重した活動を展開できる能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目	論文作成法			2
		サイエンスコミュニケーション法			2
		国際協力のための英会話			2
		情報処理・文献検索			1
		フィールド調査			2
		プロジェクトサイクルマネジメント			2
		コンピュータ演習			2
	特論科目	生物生産科学特論	2		
		国際農業開発学特論	2		
		熱帯作物学特論		2	
熱帯園芸学特論			2		
熱帯作物保護学特論			2		
農業環境科学特論			2		
農業開発経済学特論			2		
農村開発協力特論		2			
研究科目	国際農業開発学特別演習Ⅰ	2			
	国際農業開発学特別演習Ⅱ	2			
	国際農業開発学特別演習Ⅲ	2			
	国際農業開発学特別演習Ⅳ	2			
	国際農業開発学特別実験・実習Ⅰ	2			
	国際農業開発学特別実験・実習Ⅱ	2			
	国際農業開発学特別実験・実習Ⅲ	2			
	国際農業開発学特別実験・実習Ⅳ	2			
	合計	20	12	13	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目21単位、選択必修科目2単位（特論科目（選択）の中から研究領域に関係の深い科目を2単位）、選択科目7単位以上の合計30単位以上を修得すること。

国際農業開発学専攻 博士後期課程

目的

本大学院国際農業開発学専攻博士後期課程は、自然科学および社会科学それぞれの分野における高度な理論を踏まえた両分野にわたる学問領域を統合した総合的アプローチにより、農業開発やそれに関わる国際的かつ高度な学術研究能力を有し、各国の文化・慣習の相違を理解した上で、学術的研究成果と知見を国際協力の現場に活かせる能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目			2	
					英語論文作成・プレゼンテーション
	特論科目	熱帯作物学後期特論		2	
		熱帯園芸学後期特論		2	
		熱帯作物保護学後期特論		2	
		農業環境科学後期特論		2	
		農業開発経済学後期特論		2	
農村開発協力後期特論		2			
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4			
	特別研究指導Ⅱ	4			
	特別研究指導Ⅲ	4			
合計		12	12	2	

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目12単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目2単位の合計16単位以上を修得すること。

農業経済学専攻 博士前期課程

目的

本大学院農業経済学専攻博士前期課程は、社会科学の専門領域における知識と論理的な研究能力を修得し、食料問題・農業問題・農業環境問題等、変化する社会・経済情勢に的確に対応できるリーダーシップを備えた人材の育成を教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	基礎科目	論文作成法		2
		プレゼンテーション法		2
	特論科目	農業法Ⅰ		2
		農業法Ⅱ		2
		農業経済学特論Ⅰ	2	
		農業経済学特論Ⅱ	2	
研究科目	農政学特論Ⅰ	2		
	農政学特論Ⅱ	2		
	食料経済学特論Ⅰ	2		
	食料経済学特論Ⅱ	2		
研究科目	農業経済学特別演習Ⅰ	4		
	農業経済学特別演習Ⅱ	4		
	農業経済学特別演習Ⅲ	4		
	農業経済学特別演習Ⅳ	4		
合計		16	12	8

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目17単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から研究領域に関係の深い科目を4単位）、選択科目9単位以上の合計30単位以上を修得すること。

農業経済学専攻 博士後期課程

目的

本大学院農業経済学専攻博士後期課程は、社会科学の専門領域における国際的かつ高度な学術研究能力を修得し、その研究成果と知見を食料問題・農業問題・農業環境問題等、変化する社会・経済情勢に

確に対応して活かせる能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	基礎科目			2
				2
	特論科目	農業経済学後期特論		2
農政学後期特論			2	
食料経済学後期特論			2	
研究科目	特別研究指導Ⅰ	4		
	特別研究指導Ⅱ	4		
	特別研究指導Ⅲ	4		
合計		12	6	4

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目12単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択4単位の合計18単位以上を修得すること。

国際アグリビジネス学専攻 博士前期課程

目的

本大学院国際アグリビジネス学専攻博士前期課程は、国内外におけるアグリビジネスの持続的発展に貢献できる人材を養成するため、経営学にかかわる高度な専門知識と研究能力、組織管理で必要となる問題発見・解決能力、国際社会で活躍できるための言語能力等を修得させ、また問題解決に向けた計画立案・遂行能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	論文英語Ⅰ	2		
	論文英語Ⅱ	2		
	基礎科目			
	農業ビジネス経営学特講			2
	国際農業経営分析論特講			2
	国際農業経営戦略分析手法			2
	国際農業経営情報特講			2
	国際農業マーケティング特講			2
	特論科目			
	国際農業経営組織学特論Ⅰ		2	
国際農業経営組織学特論Ⅱ		2		
国際農業経営管理学特論Ⅰ		2		
国際農業経営管理学特論Ⅱ		2		
国際農業経営戦略特論Ⅰ		2		
国際農業経営戦略特論Ⅱ		2		
研究科目	国際アグリビジネス学特別演習Ⅰ	4		
	国際アグリビジネス学特別演習Ⅱ	4		
	国際アグリビジネス学特別演習Ⅲ	4		
	国際アグリビジネス学特別演習Ⅳ	4		
	合計	20	12	10

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目21単位、選択必修科目4単位以上（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目5単位以上の合計30単位以上を修得すること。

国際アグリビジネス学専攻 博士後期課程

目的

本大学院国際アグリビジネス学専攻博士後期課程は、アグリビジネスの持続的発展に貢献できる人材を養成するため、高度な専門知識、優れた研究遂行能力、国際舞台で活躍できる言語能力と自立した学術研究能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	基礎科目			
	上級論文英語Ⅰ	2		
	上級論文英語Ⅱ	2		
	国際農業経営情報後期特講			2
	国際農業マーケティング後期特講			2
	特論科目			
	国際農業経営組織学後期特論		2	
国際農業経営管理学後期特論		2		
国際農業経営戦略後期特論		2		
研究指導	特別研究指導Ⅰ	4		
	特別研究指導Ⅱ	4		
	特別研究指導Ⅲ	4		
合計		16	6	4

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について18単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目16単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計18単位以上を修得すること。

国際食農科学専攻 博士前期課程

目的

本大学院国際食農科学専攻博士前期課程は、「実学主義」の理念を基に国内外の食と農に関わる課題に対して、農産物の生産と品質の向上、食品の機能性・加工にかかわる自然科学と、食および農における政策や教育にかかわる社会科学の両面からのアプローチにより専門的に解析し、総合的に解決の方向性を導きだす能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	基礎科目	論文英語			2
		プレゼンテーション法			2
		食農技術学	2		
		食農経済学	2		
	特論科目	植物生産学特論Ⅰ		2	
		植物生産学特論Ⅱ		2	
		食環境科学特論Ⅰ		2	
		食環境科学特論Ⅱ		2	
		食農政策特論Ⅰ		2	
		食農政策特論Ⅱ		2	
食農教育特論Ⅰ			2		
食農教育特論Ⅱ			2		
開拓科目	食農技術学分野	食農技術学特別演習Ⅰ		2	
		食農技術学特別演習Ⅱ		2	
		食農技術学特別演習Ⅲ		2	
		食農技術学特別演習Ⅳ		2	
		食農技術学特別実験Ⅰ		2	
		食農技術学特別実験Ⅱ		2	
		食農技術学特別実験Ⅲ		2	
		食農技術学特別実験Ⅳ		2	
	食農経済学分	食農経済学特別演習Ⅰ		4	
		食農経済学特別演習Ⅱ		4	
		食農経済学特別演習Ⅲ		4	
		食農経済学特別演習Ⅳ		4	
	合計		4	48	4

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目5単位、選択必修科目20単位（特論科目の中から主たる研究領域4単位を選択、研究科目から主たる分野16単位を選択）、選択科目5単位以上の合計30単位以上を修得すること。

国際食農科学専攻 博士後期課程

目的

本大学院国際食農科学専攻博士後期課程は、「実学主義」の理念を基に国内外の食と農が抱える課題の解決に向けて高度な研究成果を上げ、植物生産学、食環境科学、食農政策、食農教育といった国際食農科学分野の先導的な研究者・教育者あるいは専門家として独立できる能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	基礎科目	研究発表手法論		2
		特論科目	植物生産学後期特論	2
	食環境科学後期特論		2	
	食農政策後期特論		2	
	研究指導	特別研究指導Ⅰ	4	
特別研究指導Ⅱ		4		
	特別研究指導Ⅲ	4		
合計		12	10	0

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目12単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計18単位以上を修得すること。

生物産業学研究科

目的

本大学院生物産業学研究科は、幅広い学問領域の知識を備え、高度な専門知識と能力および創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ人材の育成を目指し、生物産業学に関する実学の精神と文理融合の教育体系に基づき、北方圏の地域性を活用した農林水産に関わる生物資源、バイオテクノロジー、経営経済分野の教育・研究を行うことを目的とする。

生物産業学研究科 博士前期課程

目的

本大学院生物産業学研究科博士前期課程は、生物産業学研究科の教育・研究の目的を踏まえ、北方圏の地域性を活用した生物産業学を基盤としたそれぞれの専攻分野において、確かな知識と技術を有し社会に貢献できる人材を育成するための教育・研究を行うことを目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
通 科 目	研究倫理と知的財産			2
	プレゼンテーション技術 演習			2
	学術論文作成法			2
	特別認定			2
	合 計			8

生物産業学研究科 博士後期課程

目的

本大学院生物産業学研究科博士後期課程は、生物産業学研究科の育・研究の目的を踏まえ、北方圏の地域性を活用した生物産業学を基盤としたそれぞれの専攻分野において、高度な知識と技術を有し国際的に活躍できる人材を育成するための教育・研究を行うことを目的とする。

北方圏農学専攻博士前期課程

目的

本大学院北方圏学専攻博士前期課程は、オホーツク圏を含む高緯度地帯における食糧生産と生物資源の利活用と保全に関わる生物現象を対象とし、多様な環境に配慮した生産力の拡大と生物生産資源機能の応用等にかかわる理論と技術について、高度に研究・教育する。その理念の基に資源利用・開発、エコロジー、バイオテクノロジー等の観点から様々な課題を取り上げ、指導的役割を担う専門性の高い人材の養成を目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数		
		必修	選択 必修	選択
専 攻 科 目	基礎科目			2
				2
				2
				2
				2
				2
				2
				2
				2
				2
専 攻 科 目	特論科目		2	
			2	
			2	
			2	
専 攻 科 目	研究科目		2	
			2	
			2	
			2	
			10	
合 計		10	16	18

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目10単位、選択必修科目8単位、選択科目12単位以上の合計30単位以上を修得すること。

海洋水産学専攻 博士前期課程

目的

本大学院海洋水産学専攻博士前期課程は、季節的
海水域であるオホーツク海や沿岸海跡湖における水
産資源の持続的利用を見据え、水圏の環境学、水圏
生物の生物学・生態学、資源管理、増養殖等の観点
を基盤とした専門的かつ高度な教育・研究を行う。
これら教育・研究の実践を通して、広い視野・創造
性・柔軟性を有し、水圏の様々な問題に対応できる
専門性の高い指導的役割を果たせる人材の養成を目
的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	水産増殖学特論			2
		水産生態学特論			2
		水族繁殖学特論			2
		水圏生物化学特論			2
		氷海環境学特論			2
		氷海生態学特論			2
		水圏モニタリング特論			2
		水圏生物資源学特論			2
		特論科目	ホーツク水産生物学特論(一)		2
	ホーツク水産生物学特論(二)			2	
ホーツク水圏環境学特論(一)			2		
ホーツク水圏環境学特論(二)			2		
研究科目	ホーツク水産生物学特論実験(一)		2		
	ホーツク水産生物学特論実験(二)		2		
	ホーツク水圏環境学特論実験(一)		2		
	ホーツク水圏環境学特論実験(二)		2		
	海洋水産学特別総合実験	10			
合 計		10	16	16	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位
以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当
該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格
すること。

【履修方法】

必修科目10単位、選択必修科目8単位、選択科目
12単位以上の合計30単位以上を修得すること。

食香粧化学専攻 博士前期課程

目的

本大学院食香粧化学専攻博士前期課程は、北海道
を中心とした農畜水産資源の化学的特性、機能性及
びそれらを活用した食品、化粧品、香料の製造と品
質管理について、化学的手法や分子生物学的手法を
用いて研究する。これらを通して資源利用・製品開
発から、保蔵、安全管理、機能解析まで、食生活と
健康推進に関わる分野で活躍できる高度な研究能力
を備えた人材の養成を目的とする。

科目 区分	授業科目	単位数			
		必修	選択 必修	選択	
専攻科目	基礎科目	食品製造学特論			2
		食品加工学特論			2
		食品安全保蔵学特論			2
		サーモエンジニアリング特論			2
		食品機能解析学特論			2
		応用蛋白質化学特論			2
		微生物バイオテクノロジー特論			2
		細胞生理学特論			2
		生物有機化学特論			2
	特論科目	食香粧資源利用学特論(一)		2	
食香粧資源利用学特論(二)			2		
食香粧バイオサイエンス特論(一)			2		
食香粧バイオサイエンス特論(二)			2		
研究科目		食香粧資源利用学特論実験(一)		2	
	食香粧資源利用学特論実験(二)		2		
	食香粧バイオサイエンス特論実験(一)		2		
	食香粧バイオサイエンス特論実験(二)		2		
	食香粧化学特別総合実験	10			
合 計		10	16	18	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位
以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当
該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格
すること。

【履修方法】

必修科目10単位、選択必修科目8単位、選択科目
12単位以上の合計30単位以上を修得すること。

自然資源経営学専攻 博士前期課程

目的

本大学院自然資源経営学専攻博士前期課程は、自然資源を活かした地域生物産業の発展を支えるために経営学・経済学の理論と先端的手法を修得する。地域の生物産業を支える経営を実践するための経営学理念を修得するとともに、多様な発展を遂げつつある地域生物産業を担う企業の持続的発展と問題解決に寄与する実学に基づく研究活動を行い、産業経営学の研究者、高度な専門職業人、経営コンサルタント等の人材の養成を目的とする。

科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択必修	選択	
専攻科目	産業経営学特論			2	
	地域企業経営史特論			2	
	地域企業マーケティング特論			2	
	地域産業クラスター特論			2	
	環境経済学特論			2	
	産業経済学特論			2	
	地域企業会計学特論			2	
	戦略市場計画特論			2	
	新事業開発特論			2	
	地域企業情報管理特論			2	
	自然資源管理論			2	
	特論科目	産業経営経済学特論(一)		2	
		産業経営経済学特論(二)		2	
		地域企業マネジメント特論(一)		2	
地域企業マネジメント特論(二)			2		
研究科目	産業経営経済学特論演習(一)		4		
	産業経営経済学特論演習(二)		4		
	地域企業マネジメント特論演習(一)		4		
	地域企業マネジメント特論演習(二)		4		
	自然資源経営学特別総合演習	6			
合計		6	24	22	

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目6単位、選択必修科目12単位、選択科目12単位以上の合計30単位以上を修得すること。

生物産業学専攻 博士後期課程

目的

本大学院生物産業学専攻博士後期課程は、前期課程における北方圏農学、海洋水産学、食香粧化学および自然資源経営学を基盤とし、学位の専攻分野に応じて、自然資源・生物資源の保全、生産、加工、流通・ビジネスのいずれかの側面を深く掘り下げつつ、包括的な観点から生物産業の実践的な学術理論・技能を身に付けた国際的に活躍できる人材の養成を目的とする。

科目区分	授業科目		単位数		
			必修	選択必修	選択
研究指導真目	農学科分野	生物産業学特別総合実験		4	
		経営学分野	生物産業学特別総合演習		4
合計				8	

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について4単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

専攻する分野の選択必修科目4単位を修得すること。

別表第二

	年次	1 年次	2 年次	3 年次
	課程			
授業料 (年額)	博士前期課程	660,000 円	710,000 円	
	博士後期課程	760,000 円	810,000 円	860,000 円

別表第三

研究科	専攻	課程	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
農学研究科	農学専攻	博士前期課程		農業
	動物科学専攻	博士前期課程		農業
	生物資源開発学専攻	修士課程		農業
	デザイン農学専攻	修士課程		農業
応用生物科学 研究科	農芸化学専攻	博士前期課程	理科	理科
	醸造学専攻	博士前期課程	理科	理科
	食品安全健康学専攻	博士前期課程	理科	理科
	食品栄養学専攻	博士前期課程	理科	理科
生命科学研究科	バイオサイエンス専攻	博士前期課程	理科	理科
	分子生命化学専攻	修士課程	理科	理科
	分子微生物学専攻	修士課程	理科	理科
地域環境科学 研究科	林学専攻	博士前期課程		農業
	農業工学専攻	博士前期課程		農業
	造園学専攻	博士前期課程		農業
	地域創成科学専攻	修士課程		農業
国際食料農業 科学研究科	国際農業開発学専攻	博士前期課程		農業
	農業経済学専攻	博士前期課程		農業
	国際アグリビジネス学専攻	博士前期課程		農業
	国際食農科学専攻	修士課程		農業
生物産業学 研究科	北方圏農学専攻	博士前期課程		農業
	海洋水産学専攻	博士前期課程	理科	理科
	食香粧化学専攻	博士前期課程	理科	理科
	自然資源経営学専攻	博士前期課程	社会	公民

変更の事由及び時期を記載した書類

1. 変更の事由

No.	変更内容	変更条文
1	生命科学研究科分子生命化学専攻、同分子微生物学専攻、地域環境科学研究科地域創成科学専攻及び国際食料農業科学研究科国際食農科学専攻に博士後期課程を設置した。	第3条の2、第14条、別表第一
2	農学専攻博士前期課程の特論科目名称変更及び応用生物科学研究科博士前期課程食品栄養学専攻の基礎科目の削除を行った。	別表第一

2. 変更の時期

令和5年4月1日

○令和5(2023)年度 東京農業大学大学院学則(一部改正案)

改正

現行

(第1条から第3条の1 変更なし)

(第1条から第3条の1 省略)

(収容定員)

第3条の2 第3条の専攻の課程及び収容定員は、次のとおりとする。

(収容定員)

第3条の2 第3条の専攻の課程及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
農学研究科	農学専攻	14	28	5	15
	動物科学専攻	12	24	4	12
	バイオセラピー学専攻			3	9
	計	26	52	12	36
		修士課程			
		生物資源開発学専攻	10	20	
	デザイン農学専攻	8	16		
	計	18	36		
応用生物科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	農芸化学専攻	30	60	5	15
	醸造学専攻	20	40	2	6
	食品安全健康学専攻	20	40	3	9
	食品栄養学専攻	6	12	2	6
	計	76	152	12	36
生命科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	バイオサイエンス専攻	30	60	5	15
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>
		<u>(削る)</u>			
	分子生命化学専攻	20	40	3	9
	分子微生物学専攻	20	40	3	9
計	70	140	11	33	
地域環境科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	林学専攻	8	16	2	6
	農工学専攻	8	16	2	6
	造園学専攻	10	20	2	6
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>
	地域創成科学専攻	6	12	2	6
計	32	64	8	24	
国際食料農業科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	国際農業開発学専攻	18	36	2	6

研究科名	専攻名	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
農学研究科	農学専攻	14	28	5	15
	動物科学専攻	12	24	4	12
	バイオセラピー学専攻			3	9
	計	26	52	12	36
		修士課程			
		生物資源開発学専攻	10	20	
	デザイン農学専攻	8	16		
	計	18	36		
応用生物科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	農芸化学専攻	30	60	5	15
	醸造学専攻	20	40	2	6
	食品安全健康学専攻	20	40	3	9
	食品栄養学専攻	6	12	2	6
	計	76	152	12	36
生命科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	バイオサイエンス専攻	30	60	5	15
	計	30	60	5	15
		<u>修士課程</u>			
	分子生命化学専攻	20	40		
	分子微生物学専攻	20	40		
計	40	80			
地域環境科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	林学専攻	8	16	2	6
	農工学専攻	8	16	2	6
	造園学専攻	10	20	2	6
	計	26	52	6	18
		<u>修士課程</u>			
	地域創成科学専攻	6	12		
計	6	12			
国際食料農業科学研究科		博士前期課程		博士後期課程	
	国際農業開発学専攻	18	36	2	6

		改正				現行						
科	農業経済学専攻	8	16	2	6	農業経済学専攻	8	16	2	6		
	国際アグリビジネス専攻	10	20	2	6	国際アグリビジネス専攻	10	20	2	6		
	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	<u>(削る)</u>	計	36	72	6	18		
	<u>(削る)</u>					修士課程						
	国際食農科学専攻	7	14	2	6	国際食農科学専攻	7	14				
	計	43	86	8	24	計	7	14				
	生物産業学研究	博士前期課程				博士前期課程				博士後期課程		
	科	北方圏農学専攻	7	14			北方圏農学専攻	7	14			
		海洋水産学専攻	5	10			海洋水産学専攻	5	10			
		食香粧化学専攻	5	10			食香粧化学専攻	5	10			
自然資源経営学専攻		3	6			自然資源経営学専攻	3	6				
生物産業学専攻										8		24
計		20	40	8	24	計	20	40	8	24		
計	博士前期課程				博士前期課程				博士後期課程			
	267	534	59	177	計	214	428	49	147			
	修士課程				修士課程							
	18	36			計	71	142					
	285	570	59	177	総計	285	570	49	147			

(第7条から13条 変更なし)

第5章 学位授与
(授与学位の種類)

第14条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	学位の種類
農学研究科	農学専攻	修士課程	修士(農学)
	動物科学専攻 バイオセラピー学専攻 生物資源開発学専攻 デザイン農学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	博士(農学)
		博士前期課程	修士(農学)
		博士後期課程	博士(農学)
応用生物科学研究科	農芸化学専攻 醸造学専攻 食品安全健康学専攻 食品栄養学専攻	博士前期課程 博士前期課程 博士後期課程	修士(農学) 博士(農学) 博士(農学)
生命科学研究所	バイオサイエンス専攻 分子生命科学専攻 分子微生物学専攻	<u>(削る)</u>	修士(農学)
		博士前期課程	博士(農学)
		博士後期課程	博士(農学)

(第7条から13条 省略)

第5章 学位授与
(授与学位の種類)

第14条 本大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程	学位の種類
農学研究科	農学専攻	修士課程	修士(農学)
	動物科学専攻 バイオセラピー学専攻 生物資源開発学専攻 デザイン農学専攻	博士前期課程	
		博士後期課程	博士(農学)
		博士前期課程	修士(農学)
		博士後期課程	博士(農学)
応用生物科学研究科	農芸化学専攻 醸造学専攻 食品安全健康学専攻 食品栄養学専攻	博士前期課程 博士前期課程 博士後期課程	修士(農学) 博士(農学) 博士(農学)
生命科学研究所	バイオサイエンス専攻 分子生命科学専攻 分子微生物学専攻	<u>修士課程</u>	修士(農学)
		博士前期課程	博士(農学)
		博士後期課程	博士(農学)

改 正		現 行	
地域環境科学研究科	林学専攻 農業工学専攻 造園学専攻 地域創成科学専攻	(削る) 博士前期課程 博士後期課程	修士(農学) 博士(農学)
国際食料農業科学研究科	国際農業開発学専攻 農業経済学専攻 国際アグリビジネス学専攻 国際食農科学専攻	(削る) 博士前期課程 博士後期課程	修士(農学) 博士(農学)
生物産業学研究科	北方圏農学専攻 海洋水産学専攻 食香粧化学専攻 自然資源経営学専攻 生物産業学専攻	博士前期課程 博士前期課程 博士後期課程	修士(農学) 修士(農学) 修士(農学) 修士(経営学) 博士(農学又は経営学)
地域環境科学研究科	林学専攻 農業工学専攻 造園学専攻 地域創成科学専攻	修士課程 博士前期課程 博士後期課程	修士(農学) 博士(農学)
国際食料農業科学研究科	国際農業開発学専攻 農業経済学専攻 国際アグリビジネス学専攻 国際食農科学専攻	修士課程 博士前期課程 博士後期課程	修士(農学) 博士(農学)
生物産業学研究科	北方圏農学専攻 海洋水産学専攻 食香粧化学専攻 自然資源経営学専攻 生物産業学専攻	博士前期課程 博士前期課程 博士後期課程 博士前期課程 博士後期課程	修士(農学) 修士(農学) 修士(農学) 修士(経営学) 博士(農学又は経営学)

(第14条以下 省略)

(第14条以下 変更なし)

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。

別表第一

(農学研究科 省略)

農学専攻 博士前期課程

目的
本大学院農学専攻博士前期課程は、作物または園芸作物の生産、育種、バイオテクノロジー、ポストハーベストおよび農作物に関わる微生物や昆虫類に関する専門的な学識と研究能力を修得し、発想・問題解決能力を備えた人材の育成を教育目標とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
専攻科目	論文英語	2	
	研究倫理	2	
	プレゼンテーション法		2
	植物生理生態学		2
	生物環境調節論		2
	草地球特論		2
	水圏生物学		2
	分子遺伝学		2
	作物生産学特論 I	2	
	作物生産学特論 II	2	
特論科目	植物保護学特論 I	2	
	植物保護学特論 II	2	
	園芸生産学特論 I	2	
	園芸生産学特論 II	2	
	園芸生産学特論 I	2	
	園芸生産学特論 II	2	
研究科目	植物機能・利用学特論 I	2	
	植物機能・利用学特論 II	2	
	農学特別演習 I	2	
	農学特別演習 II	2	
	農学特別演習 III	2	
	農学特別演習 IV	2	
	農学特別実験 I	2	
	農学特別実験 II	2	
	農学特別実験 III	2	
	農学特別実験 IV	2	
合計		20	12

【修了要件】
2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】
必修科目20単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

別表第一

(農学研究科 変更なし)

農学専攻 博士前期課程

目的
本大学院農学専攻博士前期課程は、作物または園芸作物の生産、育種、バイオテクノロジー、ポストハーベストおよび農作物に関わる微生物や昆虫類に関する専門的な学識と研究能力を修得し、発想・問題解決能力を備えた人材の育成を教育目標とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択	
専攻科目	論文英語	2		
	研究倫理	2		
	プレゼンテーション法		2	
	植物生理生態学		2	
	生物環境調節論		2	
	草地球特論		2	
	水圏生物学		2	
	分子遺伝学		2	
	作物生産学特論 I	2		
	作物生産学特論 II	2		
特論科目	植物保護学特論 I	2		
	植物保護学特論 II	2		
	園芸生産学特論 I	2		
	園芸生産学特論 II	2		
	園芸機能開発学特論 I	2		
	園芸機能開発学特論 II	2		
研究科目	農学特別演習 I	2		
	農学特別演習 II	2		
	農学特別演習 III	2		
	農学特別演習 IV	2		
	農学特別実験 I	2		
	農学特別実験 II	2		
	農学特別実験 III	2		
	農学特別実験 IV	2		
	合計		20	12

【修了要件】
2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】
必修科目20単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

(「農学専攻博士後期課程」から「応用生物科学部食品安全健康学専攻」まで変更なし)

食品栄養学専攻 博士前期課程

目的

本大学院食品栄養学専攻博士前期課程は、食を基盤としたヒトの生涯にわたる健康の維持・増進および疾病の予防・改善にかかわる食と栄養の専門的知識・技術と研究能力を修得し、問題を論理的に解決できる人材の育成を教育研究上の目的とする。

授業科目	単位数		
	必修	選択 必修	選択
研究倫理	2		2
基礎 科目			(削る) 2
栄養統計学			2
論文英語			2
ブレゼンテーション法			2
専攻科目	2	2	2
食品栄養学特論		2	
食品生化学特論		2	
フードシステム管理学特論		2	
調理科学特論		2	
食品機能利用学特論		2	
人間栄養学特論	2		
栄養生理学特論		2	
保健栄養学特論		2	
臨床栄養学特論		2	
栄養機能学特論		2	
研究科目	2		
食品栄養学特別演習Ⅰ		2	
食品栄養学特別演習Ⅱ		2	
食品栄養学特別演習Ⅲ		2	
食品栄養学特別演習Ⅳ		2	
食品栄養学特別実験Ⅰ		2	
食品栄養学特別実験Ⅱ		2	
食品栄養学特別実験Ⅲ		2	
食品栄養学特別実験Ⅳ		2	
合計	22	16	8

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目22単位、選択必修科目2単位(特論科目の中から主たる研究領域を選択)、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

(「食品栄養学専攻博士後期課程」変更なし)

生命科学研究所

目的

(「農学専攻博士後期課程」から「応用生物科学部食品安全健康学専攻」まで省略)

食品栄養学専攻 博士前期課程

目的

本大学院食品栄養学専攻博士前期課程は、食を基盤としたヒトの生涯にわたる健康の維持・増進および疾病の予防・改善にかかわる食と栄養の専門的知識・技術と研究能力を修得し、問題を論理的に解決できる人材の育成を教育研究上の目的とする。

授業科目	単位数		
	必修	選択 必修	選択
研究倫理	2		2
基礎 科目			2
栄養統計学			2
論文英語			2
ブレゼンテーション法			2
専攻科目	2	2	
食品栄養学特論		2	
食品生化学特論		2	
フードシステム管理学特論		2	
調理科学特論		2	
食品機能利用学特論		2	
人間栄養学特論	2		
栄養生理学特論		2	
保健栄養学特論		2	
臨床栄養学特論		2	
栄養機能学特論		2	
研究科目	2		
食品栄養学特別演習Ⅰ		2	
食品栄養学特別演習Ⅱ		2	
食品栄養学特別演習Ⅲ		2	
食品栄養学特別演習Ⅳ		2	
食品栄養学特別実験Ⅰ		2	
食品栄養学特別実験Ⅱ		2	
食品栄養学特別実験Ⅲ		2	
食品栄養学特別実験Ⅳ		2	
合計	22	16	10

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目22単位、選択必修科目2単位(特論科目の中から主たる研究領域を選択)、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

(「食品栄養学専攻博士後期課程」省略)

生命科学研究所

目的

本大学院生命科学専攻は、生命科学の学問領域において、その基本的な能力を身につけた人材が、微生物から高等生物に至るまで分子レベルでの機能解析や生物機能を制御する分子の創製などにおいて、より専門的な知識、技術、思考力を備えることで、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得させることを目的とする。

生命科学専攻 博士前期課程

目的
本大学院生命科学専攻博士前期課程は、生命科学の学問領域において、その基本的な能力を身につけた人材が、微生物から高等生物に至るまで分子レベルでの機能解析や生物機能を制御する分子の創製などにおいて、より専門的な知識、技術、思考力を備えることで、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
生命科学 共通学 科研究 科目	知的財産管理法		2
	インターンシップ		2
合計		0	4

(「生命科学専攻 博士後期課程」変更なし)

分子生命科学専攻 博士前期課程

目的
本大学院分子生命科学専攻博士前期課程は、農学分野に関する自然科学を化学的視点を取り入れ総合的に理解し、様々な自然・生命現象に対して、分子論的な解釈と化学的なアプローチを可能とするための基礎的教育を行った上で、「有機化学」もしくは「分子機能解析学」の両分野より高度な専門性の学問を学び、各分野の造語を深める。それにより、生命科学分野において化学を基礎とした専門性を身につけ、難度の高い問題を解決する能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
基礎 科目	研究倫理	2	
	英語論文講読 I	2	
専攻 科目	英語論文講読 II	2	
	プレゼンテーション法 I	2	
特 論 科目	プレゼンテーション法 II	2	
	先端有機化学	2	2
生命科学 専攻 科目	分子機能解析学	2	2
	分子設計学特論	2	2
生命科学 専攻 科目	有機合成化学特論	2	2
	ケミカルバイオロジー特論	2	2
生命科学 専攻 科目	分析化学特論	2	2
	生命高分子化学特論	2	2

本大学院生命科学専攻は、生命科学の学問領域において、その基本的な能力を身につけた人材が、微生物から高等生物に至るまで分子レベルでの機能解析や生物機能を制御する分子の創製などにおいて、より専門的な知識、技術、思考力を備えることで、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得させることを目的とする。

生命科学専攻 博士前期課程及び修士課程

目的
本大学院生命科学専攻博士前期課程及び修士課程は、生命科学の学問領域において、その基本的な能力を身につけた人材が、微生物から高等生物に至るまで分子レベルでの機能解析や生物機能を制御する分子の創製などにおいて、より専門的な知識、技術、思考力を備えることで、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
生命科学 共通学 科研究 科目	知的財産管理法		2
	インターンシップ		2
合計		0	4

(「生命科学専攻 博士後期課程」省略)

分子生命科学専攻 修士課程

目的
本大学院分子生命科学専攻修士課程は、農学分野に関する自然科学を化学的視点を取り入れ総合的に理解し、様々な自然・生命現象に対して、分子論的な解釈と化学的なアプローチを可能とするための基礎的教育を行った上で、「有機化学」もしくは「分子機能解析学」の両分野より高度な専門性の学問を学び、各分野の造語を深める。それにより、生命科学分野において化学を基礎とした専門性を身につけ、難度の高い問題を解決する能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
基礎 科目	研究倫理	2	
	英語論文講読 I	2	
専攻 科目	英語論文講読 II	2	
	プレゼンテーション法 I	2	
特 論 科目	プレゼンテーション法 II	2	
	先端有機化学	2	2
生命科学 専攻 科目	分子機能解析学	2	2
	分子設計学特論	2	2
生命科学 専攻 科目	有機合成化学特論	2	2
	ケミカルバイオロジー特論	2	2
生命科学 専攻 科目	分析化学特論	2	2
	生命高分子化学特論	2	2

分子生命化学特別演習Ⅰ	2		
分子生命化学特別演習Ⅱ	2		
分子生命化学特別演習Ⅲ	2		
分子生命化学特別演習Ⅳ	2		
分子生命化学特別実験Ⅰ	2		
分子生命化学特別実験Ⅱ	2		
分子生命化学特別実験Ⅲ	2		
分子生命化学特別実験Ⅳ	2		
合計	26	14	0

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目26単位、選択必修科目4単位（基礎科目の選択科目から2単位、特論科目から主たる領域を2単位選択）の合計30単位以上を修得すること。

分子生命化学専攻 博士後期課程

目的

本大学院分子生命化学専攻博士後期課程は、農学分野に関する自然科学を化学的視点を取り入れ総合的に理解し、様々な自然・生命現象に対して、分子論的な解釈と化学的なアプローチを可能とするため、分子生命化学の最先端知識・技術を駆使しながら、新規な仮説の提出と検証を通して、高度に創造的・独創的な教育研究を推進し、研究成果を国際的に発信・討議できる能力を養成する。それにより、優れた人間性を有し、地球規模での持続的な成長を実現するための問題解決に対応することが可能な能力を習得し、国内外の大学・研究機関・企業等において研究・開発のリーダーとして貢献する人材の養成を目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択 必修
基礎科目 専攻科目	英語論文作成法	2	
	先端有機化学後期特論		2
	分子機能解析学後期特論		2
導研究 科目指	特別研究指導Ⅰ	4	
	特別研究指導Ⅱ	4	
	特別研究指導Ⅲ	4	
	合計	14	4

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目14単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計16単位以上を修得すること。

分子生命化学特別演習Ⅰ	2		
分子生命化学特別演習Ⅱ	2		
分子生命化学特別演習Ⅲ	2		
分子生命化学特別演習Ⅳ	2		
分子生命化学特別実験Ⅰ	2		
分子生命化学特別実験Ⅱ	2		
分子生命化学特別実験Ⅲ	2		
分子生命化学特別実験Ⅳ	2		
合計	26	14	0

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目26単位、選択必修科目4単位（基礎科目の選択科目から2単位、特論科目から主たる領域を2単位選択）の合計30単位以上を修得すること。

分子微生物学専攻 **博士前期課程**

分子微生物学専攻 **修士課程**

目的
本大学院分子微生物学専攻**博士前期課程**は、生命科学分野の広い知識に加え、目に見えないマイクロの世界で起こる有益で、かつ危険な生物作用の理解を基礎として、安全な微生物の取扱や微生物機能の特性を考慮した微生物利用を可能にする能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

目的
本大学院分子微生物学専攻**修士課程**は、生命科学分野の広い知識に加え、目に見えないマイクロの世界で起こる有益で、かつ危険な生物作用の理解を基礎として、安全な微生物の取扱や微生物機能の特性を考慮した微生物利用を可能にする能力を習得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	研究倫理	1		
	論文英語 I	1		
	論文英語 II	1		
	論文英語 III	1		
	論文英語 IV	1		
	ブレゼンテーション法	1		
	微生物利用学			2
	微生物生命機能学			2
	生命機器分析化学			2
	微生物機能科学特論 I		2	
微生物機能科学特論 II		2		
微生物共生作用学特論 I		2		
微生物共生作用学特論 II		2		
研究科目	分子微生物特別演習 I	2		
	分子微生物特別演習 II	2		
	分子微生物特別演習 III	2		
	分子微生物特別演習 IV	2		
	分子微生物特別実験 I	2		
	分子微生物特別実験 II	2		
	分子微生物特別実験 III	2		
	分子微生物特別実験 IV	2		
合計		22	8	6

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目22単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を2科目選択）、選択科目4単位以上の合計30単位以上を修得すること。

分子微生物学専攻 **博士後期課程**

目的
本大学院分子微生物学専攻**博士後期課程**は、生命科学分野の広い知識に加え、目に見えないマイクロの世界で起こる有益で、かつ危険な生物作用の理解を基礎として、高度な微生物の取扱や先端機器を用いた微生物機能の研究、さらに微生物の特性を考慮した微生物利用技術を開発する能力を養成する。それにより、優れた人間性を有し、国内外の大学・研究機関・企業等において研究・開発のリーダーとして貢献する人材の養成を目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	研究倫理	1		
	論文英語 I	1		
	論文英語 II	1		
	論文英語 III	1		
	論文英語 IV	1		
	ブレゼンテーション法	1		
	微生物利用学			2
	微生物生命機能学			2
	生命機器分析化学			2
	微生物機能科学特論 I		2	
微生物機能科学特論 II		2		
微生物共生作用学特論 I		2		
微生物共生作用学特論 II		2		
研究科目	分子微生物特別演習 I	2		
	分子微生物特別演習 II	2		
	分子微生物特別演習 III	2		
	分子微生物特別演習 IV	2		
	分子微生物特別実験 I	2		
	分子微生物特別実験 II	2		
	分子微生物特別実験 III	2		
	分子微生物特別実験 IV	2		
合計		22	8	6

【修了要件】

2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目22単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を2科目選択）、選択科目4単位以上の合計30単位以上を修得すること。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択 必修
基礎科目	英語論文作成法	2	
専攻科目	微生物機能科学後期特論		2
特論科目	微生物共生作用学後期特論		2
導研究科目	特別研究指導Ⅰ	4	
研究科目	特別研究指導Ⅱ	4	
指	特別研究指導Ⅲ	4	
	合計	14	4
			0

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目14単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計16単位以上を修得すること。

地域環境科学研究科

目的

本大学院地域環境科学研究科は、身近な地域から地球規模に至るまでの地域環境に関する諸問題に関する高度な理解力と課題解決のための専門知識，ならびに調和ある地域環境を構築するための生物資源の保全・利用・管理に関する専門知識と専門技術を習得させ、さらに取り扱う諸問題の社会的意義を自覚し、責任感を持って課題解決にあたることとが出来る高度な倫理観と使命感を習得させることを目的とする。

地域環境科学研究科 博士前期課程

目的

本大学院地域環境科学研究科博士前期課程は、身近な地域から地球規模に至るまでの地域環境に関する諸問題に関する高度な理解力と課題解決のための専門知識，ならびに調和ある地域環境を構築するための生物資源の保全・利用・管理に関する専門知識と専門技術を習得させ、さらに取り扱う諸問題の社会的意義を自覚し、責任感を持って課題解決にあたることとが出来る高度な倫理観と使命感を習得させることを目的とする。

地域環境科学研究科

目的

本大学院地域環境科学研究科は、身近な地域から地球規模に至るまでの地域環境に関する諸問題に関する高度な理解力と課題解決のための専門知識，ならびに調和ある地域環境を構築するための生物資源の保全・利用・管理に関する専門知識と専門技術を習得させ、さらに取り扱う諸問題の社会的意義を自覚し、責任感を持って課題解決にあたることとが出来る高度な倫理観と使命感を習得させることを目的とする。

地域環境科学研究科 博士前期課程及び修士課程

目的

本大学院地域環境科学研究科博士前期課程及び修士課程は、身近な地域から地球規模に至るまでの地域環境に関する諸問題に関する高度な理解力と課題解決のための専門知識，ならびに調和ある地域環境を構築するための生物資源の保全・利用・管理に関する専門知識と専門技術を習得させ、さらに取り扱う諸問題の社会的意義を自覚し、責任感を持って課題解決にあたることとが出来る高度な倫理観と使命感を習得させることを目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択 必修
地域環境科学研究科	知的財産管理法		2
	インタナーシップ		2
	合計	0	4

(「地域環境科学研究科博士後期課程」から「地域環境科学研究科造園学専攻」まで変更なし)

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択 必修
地域環境科学研究科	知的財産管理法		2
	インタナーシップ		2
	合計	0	4

(「地域環境科学研究科博士後期課程」から「地域環境科学研究科造園学専攻」まで省略)

地域創成科学専攻 **博士前期課程**

地域創成科学専攻 **修士課程**

目的
本大学院地域創成科学専攻**博士前期課程**は、生物多様性や生態系に配慮した土地利用方法、地域防災や農業基盤に関連する保全・管理技術、環境アセスメントや環境教育、地域マネジメントに関する調査・評価手法などの高度な知識と技術の修得と、論理的・多面的に物事を考えることができる創造的な研究能力の養成を通じて、地域づくりを担うリーダーシップを備えた人材の育成を教育上の目的とする。

目的
本大学院地域創成科学専攻**修士課程**は、生物多様性や生態系に配慮した土地利用方法、地域防災や農業基盤に関連する保全・管理技術、環境アセスメントや環境教育、地域マネジメントに関する調査・評価手法などの高度な知識と技術の修得と、論理的・多面的に物事を考えることができる創造的な研究能力の養成を通じて、地域づくりを担うリーダーシップを備えた人材の育成を教育上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択必修	選択
専攻科目	研究倫理特講	1		
	論文英語	2		
	プレゼンテーション法	1		2
	実験・調査計画法			2
	地域経営政策論			2
	フィールド調査			2
	環境教育法			2
	保全生態学特論Ⅰ		2	
	保全生態学特論Ⅱ		2	
	地域環境保全学特論Ⅰ		2	
研究科目	地域環境保全学特論Ⅱ			2
	地域環境工学特論Ⅰ			2
	地域環境工学特論Ⅱ			2
	地域デザイン学特論Ⅰ			2
	地域デザイン学特論Ⅱ			2
	地域創成科学特別演習Ⅰ	2		
	地域創成科学特別演習Ⅱ	2		
	地域創成科学特別演習Ⅲ	2		
	地域創成科学特別演習Ⅳ	2		
	地域創成科学特別実験Ⅰ	2		
地域創成科学特別実験Ⅱ	2			
地域創成科学特別実験Ⅲ	2			
地域創成科学特別実験Ⅳ	2			
合計		20	16	8

【修了要件】
2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】
必修科目20単位、選択必修科目4単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目6単位以上の合計30単位以上を修得すること。

地域創成科学専攻 **博士後期課程**

目的
本大学院地域創成科学専攻**博士後期課程**では、高度専門研究者として必要な素養を身につけるために、英語論文作成能力を修得し、保全生態学、地域環境保全学、地域環境工学及び地域デザイン学に関する専門的応用知識を修得する。これらを通じて、地域創成に関する調査・評価手法などの高度な知識と技術を修得するとともに、論理的・多面的に物事を考えることができ、地域づくりを担うリーダーシップを備えた高度専門研究の人材を育成することを目的とする。

科目	単位数
----	-----

科目区分		授業科目	必修	選択必修	選択
専攻科目	基礎科目	英語論文作成法	2		
	特論科目	保全生態学後期特論 地域環境工学後期特論 地域環境工学後期特論 地域デザイン学後期特論		2 2 2 2	
研究指	導研	特別研究指導Ⅰ	4		
	導研	特別研究指導Ⅱ	4		
	導研	特別研究指導Ⅲ	4		
		合計	14	8	0

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について17単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目15単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）の合計17単位以上を修得すること。

国際食料農業科学研究科

目的

本大学院国際食料農業科学研究科は、「実学主義」に基づいて農学・食品科学および経済学・経営学・人文科学にわたる総合的なアプローチにより、食料・農業・環境領域での各国・地域の特性を活かした発展の実現に向けた課題の解決に取り組む柔軟な判断力と分析能力および国際的視野に立った社会貢献の遂行能力を修得させることを目的とする。

国際食料農業科学研究科 博士前期課程

目的

本大学院国際食料農業科学研究科博士前期課程は、「実学主義」に基づいて農学・食品科学および経済学・経営学・人文科学にわたる総合的なアプローチにより、食料・農業・環境領域での各国・地域の特性を活かした発展の実現に向けた課題の解決に取り組む柔軟な判断力と分析能力および国際的視野に立った社会貢献の遂行能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

国際食料農業科学研究科

目的

本大学院国際食料農業科学研究科は、「実学主義」に基づいて農学・食品科学および経済学・経営学・人文科学にわたる総合的なアプローチにより、食料・農業・環境領域での各国・地域の特性を活かした発展の実現に向けた課題の解決に取り組む柔軟な判断力と分析能力および国際的視野に立った社会貢献の遂行能力を修得させることを目的とする。

国際食料農業科学研究科 博士前期課程及び修士課程

目的

本大学院国際食料農業科学研究科博士前期課程及び修士課程は、「実学主義」に基づいて農学・食品科学および経済学・経営学・人文科学にわたる総合的なアプローチにより、食料・農業・環境領域での各国・地域の特性を活かした発展の実現に向けた課題の解決に取り組む柔軟な判断力と分析能力および国際的視野に立った社会貢献の遂行能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
国際食料農業科学研究科	研究倫理特講 知的財産管理法 農学教育史特講 インタナーシッブ	1	2 2 1
合計		1	0 5

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
国際食料農業科学研究科	研究倫理特講 知的財産管理法 農学教育史特講 インタナーシッブ	1	2 2 1
合計		1	0 5

(「国際食料農業科学研究科 博士後期課程」から「国際アグリビジネス学専攻」まで変更なし)

国際食農科学専攻 **博士前期課程**

目的
本大学院国際食農科学専攻**博士前期課程**は、「実学主義」の理念を基に国内外の食と農に関わる課題に対して、農産物の生産と品質の向上、食品の機能性・加工にかかわる自然科学と、食および農における政策や教育にかかわる社会科学の両面からのアプローチにより専門的に解析し、総合的に解決の方向性を導き出す能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
基礎科目	論文英語		2
	プレゼンテーション法	2	2
	食農技術学	2	
	食農経済学	2	
専攻科目	植物生産学特論Ⅰ		2
	植物生産学特論Ⅱ		2
	食環境科学特論Ⅰ		2
	食環境科学特論Ⅱ		2
	食農政策特論Ⅰ		2
	食農政策特論Ⅱ		2
	食農教育特論Ⅰ		2
	食農教育特論Ⅱ		2
	食農技術学特別演習Ⅰ		2
	食農技術学特別演習Ⅱ		2
研究科目	食農技術学特別演習Ⅲ		2
	食農技術学特別演習Ⅳ		2
	食農技術学特別実験Ⅰ		2
	食農技術学特別実験Ⅱ		2
	食農技術学特別実験Ⅲ		2
	食農技術学特別実験Ⅳ		2
	食農経済学特別演習Ⅰ		4
	食農経済学特別演習Ⅱ		4
	食農経済学特別演習Ⅲ		4
	食農経済学特別演習Ⅳ		4
合計		4	48

【修了要件】
2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】
必修科目5単位、選択必修科目20単位（特論科目の中から主たる研究領域4単位を選択、研究科目から主たる分野16単位を選択）、選択科目5単位以上の合計30単位以上を修得すること。

(「国際食料農業科学研究科 博士後期課程」から「国際アグリビジネス学専攻」まで省略)

国際食農科学専攻 **修士課程**

目的
本大学院国際食農科学専攻**修士課程**は、「実学主義」の理念を基に国内外の食と農に関わる課題に対して、農産物の生産と品質の向上、食品の機能性・加工にかかわる自然科学と、食および農における政策や教育にかかわる社会科学の両面からのアプローチにより専門的に解析し、総合的に解決の方向性を導き出す能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
基礎科目	論文英語		2
	プレゼンテーション法	2	2
	食農技術学	2	
	食農経済学	2	
専攻科目	植物生産学特論Ⅰ		2
	植物生産学特論Ⅱ		2
	食環境科学特論Ⅰ		2
	食環境科学特論Ⅱ		2
	食農政策特論Ⅰ		2
	食農政策特論Ⅱ		2
	食農教育特論Ⅰ		2
	食農教育特論Ⅱ		2
	食農技術学特別演習Ⅰ		2
	食農技術学特別演習Ⅱ		2
研究科目	食農技術学特別演習Ⅲ		2
	食農技術学特別演習Ⅳ		2
	食農技術学特別実験Ⅰ		2
	食農技術学特別実験Ⅱ		2
	食農技術学特別実験Ⅲ		2
	食農技術学特別実験Ⅳ		2
	食農経済学特別演習Ⅰ		4
	食農経済学特別演習Ⅱ		4
	食農経済学特別演習Ⅲ		4
	食農経済学特別演習Ⅳ		4
合計		4	48

【修了要件】
2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】
必修科目5単位、選択必修科目20単位（特論科目の中から主たる研究領域4単位を選択、研究科目から主たる分野16単位を選択）、選択科目5単位以上の合計30単位以上を修得すること。

国際食農科学専攻 博士後期課程

目的
本大学院国際食農科学専攻博士後期課程は、「実学主義」の理念を基に国内外の食と農が抱える課題の解決に向けて高度な研究成果を上げ、植物生産学、食環境科学、食農政策、食農教育といった国際食農科学分野の先導的な研究者・教育者あるいは専門家として独立できる能力を修得させることを教育研究上の目的とする。

科目区分	授業科目	単位数	
		必修	選択 必修
基礎科目	研究発表手法論		2
	植物生産学後期特論		2
専攻科目	食環境科学後期特論		2
	食農政策後期特論		2
	食農教育後期特論		2
演習科目	特別研究指導Ⅰ	4	
	特別研究指導Ⅱ	4	
	特別研究指導Ⅲ	4	
	合計	12	10
			0

【修了要件】

3年以上在学し、所定の授業科目について18単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

【履修方法】

必修科目12単位、選択必修科目2単位（特論科目の中から主たる研究領域を選択）、選択科目4単位の合計18単位以上を修得すること。

(以下変更なし)

(以下省略)

○東京農業大学大学院研究科委員会規程

制 定 昭和 42 年 4 月 1 日

最近改正 令和 3 年 4 月 1 日

第 1 章 総則

第 1 条 東京農業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 29 条に規定するところにより、大学院農学研究科に農学研究科委員会、大学院応用生物科学研究科に応用生物科学研究科委員会、生命科学研究科に生命科学研究科委員会、地域環境科学研究科に地域環境科学研究科委員会、国際食料農業科学研究科に国際食料農業科学研究科委員会、大学院生物産業学研究科に生物産業学研究科委員会を置く。

第 2 章 組織

第 2 条 研究科委員会は、当該研究科各専攻委員会の構成員全員をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士論文の審査に関する事項及び博士後期課程に関する事項を審議する各研究科委員会は、博士課程の指導教授をもって組織する。
- 3 前項の規定による各研究科委員会は、農学研究科にあつては博士課程農学研究科委員会、応用生物科学研究科にあつては博士課程応用生物科学研究科委員会、生命科学研究科に生命科学研究科委員会、地域環境科学研究科に地域環境科学研究科委員会、国際食料農業科学研究科に国際食料農業科学研究科委員会、生物産業学研究科にあつては博士課程生物産業学研究科委員会（以下「博士課程各研究科委員会」という。）と称する。
- 4 学長及び副学長は、委員会に出席して意見を述べることができる。
- 5 必要あるときは、研究科委員会の構成員以外の職員の出席を求めその意見を聴くことができる。

第 3 章 審議事項

第 3 条 研究科委員会は、大学院学則第 30 条第 2 項に基づき、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学，課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 研究及び指導に関する基本方針
- (4) 学位論文の審査及び最終試験
- (5) 授業科目の編成及び担当
- (6) 指導教授及び指導准教授並びに指導補助教員及び授業担当の教育研究業績審査及び選任
- (7) 当該研究科委員長の選出
- (8) 学生の賞罰
- (9) 学生の指導，厚生
- (10) 他の大学院との交流及び留学
- (11) 大学院学則の改正
- (12) 東京農業大学大学院研究科委員会規程の改正
- (13) 前 12 号に掲げるもののほか、研究指導に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が随時定めるもの

- 2 前項に規定にかかわらず、次に掲げる事項は博士課程各研究科委員会が審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1) 博士論文の審査
 - (2) 博士課程指導教授及び指導准教授並びに指導補助教員及び授業担当の教育研究業績審査及び選任
 - (3) その他博士後期課程に関する重要事項
- 3 研究科委員会及び博士課程各研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科委員長（以下「学長等」という。）がつかさどる研究指導に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 4 研究科委員会及び博士課程各研究科委員会は、前項に規定する学長等の求めがない場合であっても、研究指導に関する事項について審議した結果を、学長等に対して伝えることができる。
- 5 研究科委員会及び博士課程研究科委員会は、研究指導に関する事項を審議する機関として、専門的な観点から責任を持って、学長等に意見を述べなくてはならない。

第4章 会議

第4条 研究科委員会は、当該研究科委員長がこれを招集し主宰する。

- 2 研究科委員会は、当該研究科委員長が議長となる。
- 3 必要あるときは、あらかじめ研究科委員会の決議をもって議長代理を選出することができる。

第4条の2 研究科委員会は、研究科ごとに開催するほか、合同で開催（以下「合同研究科委員会」という。）することができる。

- 2 合同研究科委員会は、合同で開催する研究科の研究科委員長の互選により選出された者が招集し、その議長となる。

第5条 研究科委員会は、8月を除き、原則として毎月これを招集する。

- 2 研究科委員会を招集するには、あらかじめ審議すべき事項を明示し、会日の7日以前に通知しなければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、必要あるときは、臨時にこれを招集することができる。
- 4 第2項及び第3項の規定は、合同研究科委員会にも準用する。

第6条 研究科委員会は、その構成員総数の2分の1以上の出席がなければ、議事を審議することができない。

- 2 研究科委員会の構成員で、研究科委員会の会日に、国外出張中の者及び特別研究期間制度により研究科委員会への出席義務を免除されている者は、構成員総数に算入しない。
- 3 議事は、出席者の過半数の賛成をもって研究科委員会の意見とする。
- 4 議長は通常の場合、議決に加わることはできない。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 前項の規定は、議長代理にも準用する。
- 6 第3条第1項第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第10号、第11号及び第3条第2項第1号、第2号に規定する事項は、研究科委員会の構成員総数の3分の2以上の出席を要し、出席者の3分の2以上の賛成をもって研究科委員会の意見とする。
- 7 研究科委員会の意見を投票によって決するときは、無記名投票による。
- 8 前各項の規定は、合同研究科委員会にも準用する。

第7条 研究科委員会は、その開催の都度議事録を作成し、委員長が署名捺印する。

- 2 研究科委員会の議事録には、次の事項を記載しなければならない。

- (1) 開会の日時及び場所
 - (2) 議案
 - (3) 議案審議の状況の概要
 - (4) 議事の結末
 - (5) 出席者の氏名
- 3 研究科委員会の議事録は、永久保存とする。
 - 4 合同研究科委員会の場合は、第4条の2第2項により選出された研究科委員長が、議事録に署名捺印する。

第5章 事務

第8条 各研究科委員会に幹事1名、書記1名を置き事務を処理する。

2 研究科ごとに開催する研究科委員会の幹事は、農学研究科及び生物産業学研究科にあつては事務部長及び学生教務課長応用生物科学研究科、生命科学研究科地域環境科学研究科及び国際食料農業科学研究科にあつては学部事務室長をもってこれに当て書記にはそれぞれ学生教務課員又は学部事務室員をもってこれに当てる。

3 合同研究科委員会の幹事は、教務支援部長、教務支援部次長及び学務課長をもってこれに当て、書記は学務課員をもってこれに当てる。

第9条 研究科委員会の意見を聴き、学長が決定した事項は、法人本部に通知しなければならない。

第10条 この規定に定めるもののほか、研究科委員会の運営に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

本規程は、昭和42年11月1日から施行する。

改正 昭和61年4月1日 昭和61年6月1日 平成2年4月1日

附 則

本規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年5月17日から施行し、同年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。